

(1) 中小企業の競争力の強化・生産性の向上

市内事業所数の約99%、従業者数の約77%を中小企業が占めており、中小企業は市内経済や市民生活の基盤であるとともに、地域の雇用を支える重要な存在です。

一方、人口構造や産業構造の変化、社会を変革するような様々な技術の進展のほか、中小企業を取り巻く社会経済環境は大きく変化しており、こうした変化に対応するため、様々な経営課題の迅速な解決に向けた中小企業の経営改善や基盤強化のほか、中小企業の技術力・製品開発力の向上、販路拡大、新たなサービスの創出等の新事業展開の促進を支援します。

① 中小企業の育成・経営力強化

中小企業を取り巻く社会経済環境が厳しさを増していることから、経営改善や基盤強化に取り組む中小企業を支援します。

特に、川崎市産業振興財団と連携し、自然災害、新型コロナウイルス感染症の影響等の対応に向けた経営課題や基盤強化に向けた支援のほか、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた中小企業の成長産業分野への進出支援の充実を図ります。

【第2期の主な取組状況】

川崎市産業振興財団での窓口相談や無料訪問コンサルティング(ワンデイ・コンサルティング)及び専門家の派遣等を通じて、中小企業の抱える経営課題の解決を支援しました(令和2(2020)年度実績: 窓口相談 145件、ワンデイ・コンサルティング 233件)。

併せて、国、神奈川県や川崎市産業振興財団、金融機関等のチームによる企業訪問を通じ、各種支援施策の情報提供やビジネスパートナーの紹介など新たな事業展開を支援しました(令和2(2020)年度実績: 219社、延べ464回)。

新型コロナウイルス感染症への対応では、ワンストップ型臨時経営相談窓口を設置し、中小企業診断士等の専門家による様々な支援施策の活用に向けたアドバイスや申請支援、新しい生活様式に向けた経営相談等を実施しました(令和2(2020)年度実績: 679件)。

また、川崎市産業振興会館において、指定管理事業として会館の運営や中小企業支援に関する情報発信・人材育成・調査研究等を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止と経済活動の両立を図り、「新しい生活様式」に対応した働き方を促進する目的で、3階にテレワークやオンライン会議等を実施できる環境として「かわさき生産性向上支援スペース SAKURA LABO」を令和3(2021)年8月に開設しました。

中小建設業の振興を図るため、建設業者を対象に営業力や情報発信力の強化等を目的とした研修会を開催し、中小建設業者の経営基盤強化を図るとともに、フォーラムや住宅相談会を開催し、市民と中小建設業者のマッチングの場を創出しました。

産業振興事業の実施状況や本市の産業政策のあり方について協議するため、学識経験者及び経済団体等関係団体の役職員で組織する「川崎市産業振興協議会」に設置した「中小企業活性化専門部会」において、中小企業活性化条例に基づく施策の実施状況の検証を行うとともに、同協議会で内容を調査・審議し、施策への反映に取り組み、検証結果を公表しました。



中小企業活性化専門部会でのヒアリングや現場視察等を通じ、施策の実施状況を検証

【取組の主な課題】

- 市内中小企業は、人材不足や設備の老朽化、販路開拓、教育・人材開発などの課題のほか、風水害等の自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえた対応の必要性が生じており、厳しい経営環境が続く中で、経営改善、基盤強化に向けてきめ細やかな中小企業への支援体制を充実させる必要があります。
- ポストコロナを見据えた中小企業の技術力・製品開発力の向上、販路拡大、新たなサービスの創出等の新事業展開への支援体制の充実が必要です。
- 産業構造の変化の中で製造業や建設業の事業所数、従業者数が減少傾向にあり、経営環境が厳しさを増している中小製造業・建設業の経営改善や経営基盤強化が必要です。
- 引き続き、川崎市産業振興協議会における検証意見等を踏まえ、実行プログラムの進捗管理を適切に行い、中小企業活性化条例に基づく施策の見直し、改善等を行っていく必要があります。

取組の方向性 [◆は第3期のポイント]

イノベ ション	生産性 の向上	誰もが 活躍	経済の 安定・ 好循環	強靱な 企業
------------	------------	-----------	-------------------	-----------

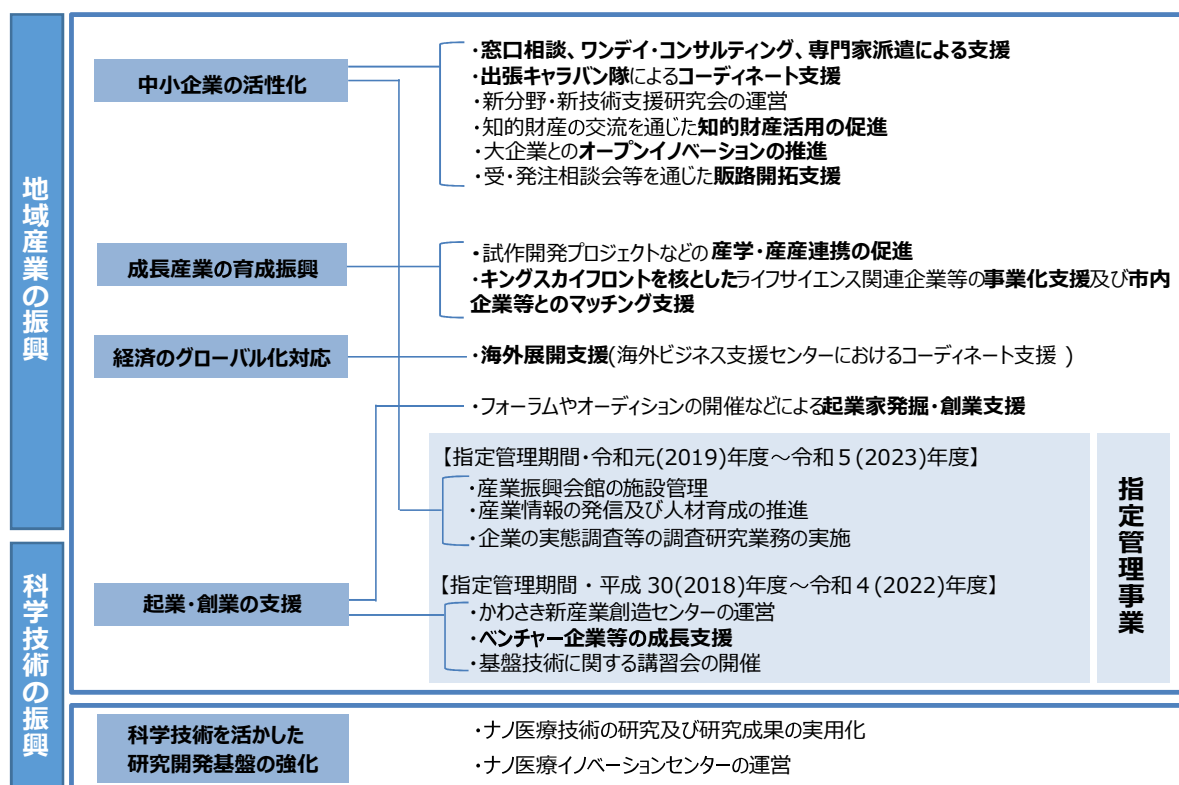
- ◇経営資源の確保・安定化などの持続可能な経営に向けたワンストップによる支援
- ◇産産連携、産学連携による新たな技術・サービス等の創出支援
- ◆社会経済環境の変化等への対応に向けた効果的な産業振興施策の検証

【第3期での主な取組内容】

- 中小企業の経営課題の解決を図るため、川崎市産業振興財団でのワンストップによる窓口相談の実施や短期の無料訪問コンサルティング(ワンデイ・コンサルティング)及び専門家の派遣等を通じて、中小企業の抱える経営課題の解決を図るとともに、国・県・市及び産業支援機関の支援施策等の企業への情報提供等を通じ、中小企業の経営改善・基盤の強化を図っていきます。
- 川崎市産業振興会館を拠点として市内中小企業に関する情報発信、人材育成等を支援します。
- ポストコロナを見据えた中小企業の技術力や製品開発力の向上、新事業の展開に向けて、川崎市産業振興財団による支援の充実を図ります。

- 中小建設業者を対象とした人材育成や経営支援に関する研修会を開催するとともに、市民との受注機会の場の提供を通じて、営業に関する技術や知見の習得、販路開拓を支援します。
- 川崎市産業振興協議会の開催を通じて、かわさき産業振興プラン第3期実行プログラムの進捗管理を適切に行い、中小企業活性化条例に基づく施策の検証を踏まえ、施策への反映を図ります。

川崎市産業振興財団の支援機能



力強い産業都市づくりの実現に向けた中小企業の経営改善や経営基盤強化、
「新しい生活様式」に向けた新事業展開に対する支援等の充実

成果指標

指 標	計画策定時	現 状	第2期計画期間 における目標値	第3期計画期間 における目標値
専門家派遣等の経営支援 件数*	—	842 件 (令和2(2020)年度)	—	900 件以上 (令和7(2025)年度)

* 第3期計画から新たに設定した成果指標です。

②中小企業の高度化・技術力強化

中小企業の競争力の強化を図るため、脱炭素やデジタル化などの社会経済環境の変化への対応や成長分野での新技術・新製品の開発や先端技術の習得の取組を支援します。また、市内中小企業の受注機会の拡大に向けた支援に取り組みます。

工業団体や経済団体等の活動を支援し、市内中小企業の発展や振興、育成を図ります。

【第2期の主な取組状況】

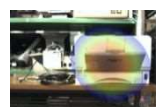
中小企業の活性化において、技術力・製品開発力の強化は重要な課題であることから、今後成長が期待される分野に関する新技術・新製品開発や大学等と共同で行う研究開発等を支援し、製品の高付加価値化や競争力強化、技術力や生産性の向上を図りました。

また、「がんばるものづくり企業応援補助金」により、中小企業の情報発信力の強化及び販路開拓に資する取組並びに小規模な事業者等の安定した経営活動の継続に資する取組に対する支援を行いました。

令和2(2020)年度 新技術・新製品開発等支援の実績

企業名	事業内容
(株)マイクロネット	音源可視化装置の開発
(株)プリス	粉体回収率を向上させた噴霧乾燥“コアンダ”ディスクの製品開発
リカザイ(株)	純マグネシウム箔の製造プロセス開発
(株)メトセラ	線維芽細胞を活用した間質性肺炎向けの再生医療製品の開発事業

32個のマイクとカメラを搭載したマイクアレイを音源に向け計測することで、カメラ画面上に音圧レベルを色により可視化する装置。騒音や異音の発生源が特定できます。



音圧マップ画面 音源可視化装置

令和2(2020)年度 産学共同研究開発プロジェクト支援の実績

企業名	事業内容	連携大学等
ヨダカ技研(株)	病原体および急性疾患マーカーをマルチ検出するためのシステム開発	同志社大学
(株)メトセラ	治験実施に向けた投与カテーテルの安全性確認とVCFの製造体制構築	筑波大学
(株)ミートエポック	生鮮魚肉及び畜肉の保存性を高めるシートの開発	明治大学

令和2(2020)年度 がんばるものづくり企業応援補助金の実績

メニュー	対象事業	企業名	事業名
販路開拓	出展補助	(株)ユナイトエンタープライズ	MONTAGE EXPRESS 25TH
販路開拓	出展補助	市川工業(株)	フードテックジャパン
販路開拓	出展補助	(株)日本システム研究所	第11回化粧品開発展
販路開拓	出展補助	東北電子産業(株)	N PLUS

中小製造業等は、優れた技術力や製品開発力を持ちながら、営業や情報発信に十分な経営資源を投入できないことが多く、特に大規模な展示会への単独での出展による技術力のPRが困難な企業も多いことから、市内企業の展示会への出展を支援するとともに、複数企業での共同出展等を支援し、販路開拓を促進しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインで開催する展示会が増加する中、効果的な販路開拓を支援しました。



オンライン展示会への出展

(参考：第13回川崎国際環境技術展出展ブース)

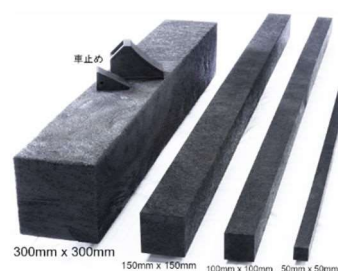


テクニカルショウヨコハマ 2020 への共同出展

さらに、中小製造業等の製品・技術のうち、特に優れたものを認定し、その販路開拓・拡大を支援するとともに、「力強い産業都市」を国内外にアピールするため、川崎商工会議所と連携し、「川崎ものづくりブランド」の認定を行い、認定製品・技術の情報発信、販路拡大に取り組みました。令和3(2021)年度は5件の認定を行い、これまでに合計で106製品・技術が認定されています。



第18回認定式



第18回認定製品(一例)

高機能再生プラスチック「ダイプラストウッド」

令和3(2021)年度においては、「川崎ものづくりブランド」認定製品・技術のPRとして、業界紙に新規認定の5製品・技術の広告掲載を行い、購読者である法人や事業主に対して広く周知することで、販路拡大を図りました。また、大規模展示会への出展支援や国内最大級の技術情報検索サイト「イプロス」と連携したPR支援を実施し、製品・技術の情報発信を行いました。ホームページには、日本語・英語・中国語の多言語で掲載し、海外に向けた情報発信の強化を図りました。

その他、工業団体や川崎商工会議所等による活動を支援するとともに、業績が優良な組合の役員として組合の発展に尽力した功労者と、市内事業所に永年にわたり勤務し功績顕著な従業員を表彰し、中小企業の発展や振興、育成を図りました。

【取組の主な課題】

○市内製造業は事業所数、従業者数がともに減少傾向にあり、安定した経営の継続や販路拡大等を図る必要があります。

- 中小企業を取り巻く社会経済環境の変化に対応するため、脱炭素やデジタル化等への取組の促進、工業団体や経済団体等を通じた中小企業の育成・振興等を図る必要があります。
- 中小企業における製品開発には、ノウハウや研究環境、開発費用等の多くの課題があるため、新技術・新製品開発等に向けた取組や大学等と共同での研究開発等に向けた取組が必要です。
- 中小企業において、営業や情報発信に十分な経営資源を投入できないなどの課題があるため、販路開拓や取引拡大に向けた対応が必要です。
- 市内製造業等の優れた技術・製品を認定する「川崎ものづくりブランド」事業において、ブランド価値の一層の向上と、認定製品の販路拡大につながる取組が必要です。

取組の方向性【◆は第3期のポイント】

イノベ ション	生産性 の向上	誰もが 活躍	経済の 安定・ 好循環	強靱な 企業
------------	------------	-----------	-------------------	-----------

- ◇企業の新事業創出や産学連携による研究開発力向上の支援
- ◇新たな製品・サービスの創出や販路拡大等、地域経済活性化に向けた取組の推進
- ◆脱炭素や SDGs などに取り組む企業の包括的な支援

【第3期での主な取組内容】

- 中小企業の技術力・開発力の強化に向けて、今後の成長が期待される製造技術・情報通信・環境・福祉・ライフサイエンス等の分野や、脱炭素化やデジタル化などの社会経済環境の変化に対応し、各社の研究開発や大学等との共同研究等での新技術・新製品開発等を支援します。
- 脱炭素や SDGs などに取り組む企業を包括的に支援する仕組みの構築、支援の実施に取り組めます。
- 中小企業のプロモーション力の向上を図るため、セミナーの開催や、大型展示会の共同出展、展示会への出展支援等、販路拡大に向けた取組を実施します。
- 市内中小企業の受注機会の拡大に向けた支援に取り組めます。
- 中小企業の競争力向上に寄与するため、「川崎ものづくりブランド」の認定件数を確保しながら、ブランド価値の一層の向上に向けて、認定製品・技術の情報発信や販路開拓の充実を図ります。
- 工業団体、川崎商工会議所等の活動を支援するとともに、組合の発展に尽力した功労者や、永年にわたり勤務し、功績顕著な従業員を表彰することで、市内中小企業の発展や振興、育成を図ります。

成果指標

指 標	計画策定時	現 状	第2期計画期間 における目標値	第3期計画期間 における目標値
製造品出荷額等*	4兆2,968億円 (平成23(2011)年～ 平成25(2013)年平均)	3兆9,626億円 (平成28(2016)年～ 平成30(2018)年平均)	4兆2,968億円以上 (令和元(2019)年～ 令和3(2021)年平均)	4兆2,968億円以上 (令和5(2023)年～ 令和7(2025)年平均)

*本市製造品出荷額等は、素材型の大企業の動向及び原油価格に左右される部分が多い状況にあることなどから、計画策定時における過去3年間の平均値(政令指定都市トップ)の水準の維持を目標としています。

③中小企業が創出する付加価値の向上

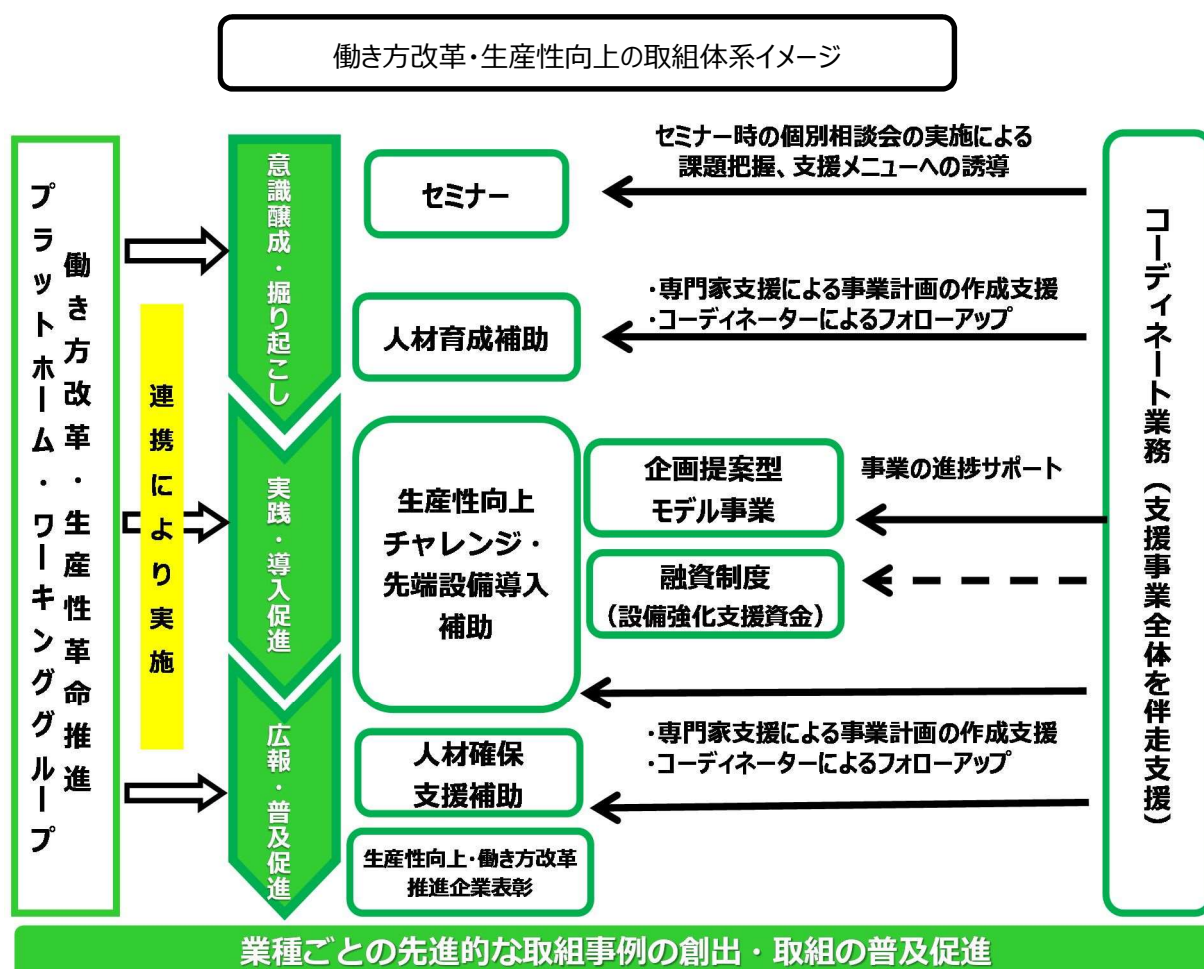
市内中小企業の生産性の向上や競争力の強化に向けて、関係団体等と一体となった中小企業支援の体制・基盤を構築し、幅広い業種に対して伴走支援や補助メニューなどを通じて支援を行います。

生産性向上に向けて、ICT 活用や設備投資に取り組む中小企業を支援します。

【第2期の主な取組状況】

中小企業の ICT 活用や設備投資の促進を通じ、生産性を向上させることにより、国内外への競争力を強化し、人手不足等の諸課題に対応した事業基盤を構築するとともに、持続的発展を促すため、中小企業等経営強化法(旧生産性向上特別措置法)に基づく「川崎市導入促進基本計画」を策定した上で、中小企業による導入計画申請に対する認定を行い、税制支援や金融支援などの支援措置の活用に結びました。

また、市内中小企業等の生産性向上の取組を推進するため、平成 30(2018)年度に川崎商工会議所、神奈川県中小企業家同友会、(一社)神奈川県情報サービス産業協会、神奈川県社会保険労務士会、川崎信用金庫、横浜銀行、(公財)川崎市産業振興財団及び本市を含めた 8 機関での連携組織「川崎市働き方改革・生産性革命推進プラットフォーム」を設置し、「意識醸成・掘り起こし」「実践・導入促進」「広報・普及促進」の 3 つ視点による伴走支援、補助メニュー、モデル事業等の支援施策を展開し、幅広い業種の市内中小企業において ICT 等を有効に活用した生産性向上の取組を創出するとともに、その取組事例を発信しました(働き方改革の取組については、P123 参照)。



生産性向上の取組事例



AI・IOT を使った施肥・灌水、温度調節の自動制御装置の導入



金型管理クラウド



クラウドでの金型情報の一元管理

【取組の主な課題】

- 令和5（2023）年3月までとされている、中小企業等経営強化法の適用期限等に関する国の動向を注視しつつ、引き続き中小企業の先端設備等の導入を促進し、生産性向上を支援することが必要です。
- 全事業所の99%以上を占める市内中小企業の実業性向上・産業競争力の強化に向けて、引き続き、企業支援の体制・基盤を構築し、幅広い業種に対して伴走支援や補助メニューなどを通じて取組を支援することが必要です。

取組の方向性 [◆は第3期のポイント]

イノベーション	生産性の向上	誰もが活躍	経済の安定・好循環	強靱な企業
---------	--------	-------	-----------	-------

- ◇中小企業の設備投資の促進等を通じた生産性革命の実現に向けた取組の推進
- ◆デジタル技術等を活用した、業務の効率化等による生産性向上の推進

【第3期での主な取組内容】

- 中小企業の設備投資を通じた労働生産性の向上を図るため、「先端設備等導入計画」の認定による支援措置の周知に取り組みます。
- 市内中小企業のICT活用やデジタル技術の導入等による生産性向上の取組を推進するため、関係機関と連携し、「意識醸成・掘り起こし」「実践・導入促進」「広報・普及促進」の3つの視点から企業支援の体制・基盤を構築し、幅広い業種に対して伴走支援や補助などを通じて支援を行います。
- 第2期で創出した市内中小企業の実業性向上の取組事例を発展させ、他業種へも波及させることで、業種の垣根を超えた生産性向上の取組を支援します。

(2) 中小企業の安定化・強靱化

経営資源の確保が困難であることが多い中小企業への融資の実施や市域内における操業環境の保全、事業承継・事業継続力強化に向けた取組等により、市内中小企業の経営の安定化・強靱化を支援します。

① 中小企業の経営安定

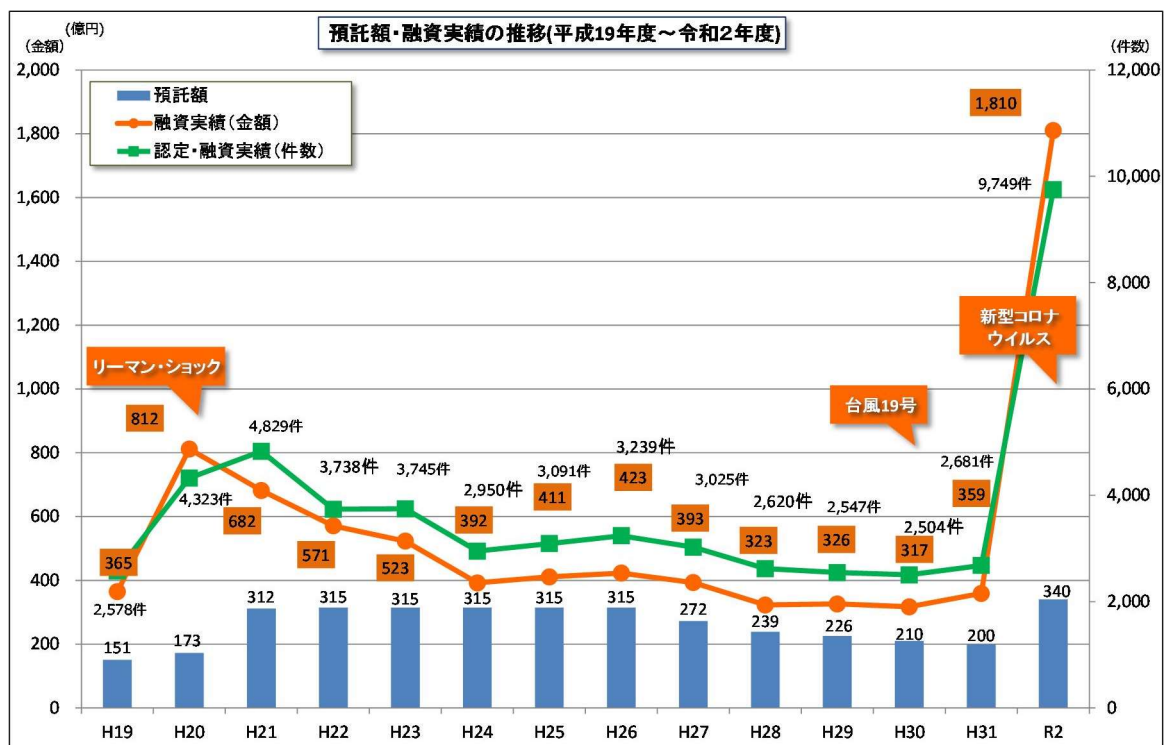
セーフティネットとしての公的融資制度のほか、社会・経済環境の変化に応じたイノベーションの創出や生産性向上を促す公的融資制度を充実させることにより、市内中小企業者の安定的で健全な経営に向けた支援を推進します。

【第2期の主な取組状況】

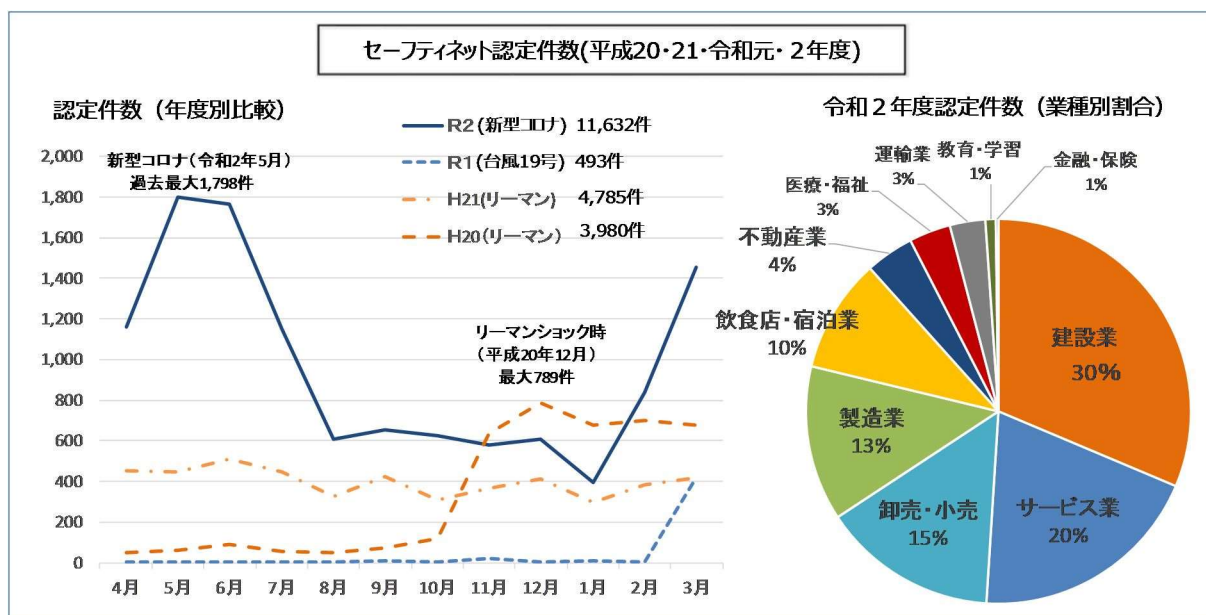
市内中小企業者の経営の安定化や成長を支援するため、川崎市信用保証協会や金融機関と連携し、間接融資制度に取り組みました。

融資制度の実施や金融相談を通じて、中小企業者等に必要な資金の円滑な供給を推進し、市民にとって重要な生活の場、雇用の場である中小企業者等の経営改善を支援しました。

また、事業者の様々な資金需要に対応した「創業支援資金」、「設備強化支援資金」の拡充や、「事業承継特別保証資金」、「SDG s 取組支援融資」の創設など、時勢に応じた融資制度の見直しを図りました。



さらに、令和元年東日本台風被災者の救済や新型コロナウイルス感染症対応のため、緊急相談窓口を設置し早急かつ円滑に金融相談や認定を行いました。また、預託金の増額による新たな融資制度の創設や、保証料補助・利子補給事業を実施しました。その結果、災害対応時における、全業種にまたがる中小企業者向けセーフティネットとしての役割も果たしました。



【取組の主な課題】

- 市内中小企業者の経営の安定化や成長を支援する間接融資制度を円滑に運用するため、川崎市信用保証協会や金融機関とさらなる連携を図る必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症による影響や脱炭素への取組など、今後の社会経済環境等に合わせて、柔軟な制度の見直しや運用が求められます。

取組の方向性 [◆は第3期のポイント]

イノベーション	生産性の向上	誰もが活躍	経済の安定・好循環	強靱な企業
---------	--------	-------	-----------	-------

- ◇経営資源の確保・安定化など、持続可能な経営を支えるための融資制度による支援
- ◆女性や若者、シニア等の創業に向けた取組や SDGs・脱炭素などの社会経済環境の変化に対応した取組を促進する融資制度による支援

【第3期での主な取組内容】

- 大規模な経済危機や災害等のリスクによる中小企業の経営悪化に対応した融資制度の見直し・運用を行います。
- SDGs や脱炭素などの社会経済環境の変化や、働き方改革等の社会経済情勢の動き、中小企業者等の資金ニーズ等を把握しながら、時勢に対応した融資制度の見直しや臨時金融相談窓口等の設置を図ります。
- 女性や若者・シニア等の起業・創業の促進を図るため、川崎市信用保証協会や日本政策金融公庫をはじめとする関係機関との連携を強化するとともに、創業者向け融資制度の充実を図ります。

②中小企業の操業環境の保全

工業系用途地域における、住民の住環境と企業の操業環境の調和を図り、市内ものづくり企業が将来にわたり市内で事業継続できる環境づくりを促進し、市内におけるものづくり産業の集積維持・強化を図ります。

【第2期の主な取組状況】

中小企業の操業環境保全に向け、高津区久地、宇奈根、下野毛、中原区宮内地区において、中小製造業者を中心とした住工共生のまちづくりに向けた取組を支援し、事業者間の連携強化及び事業者と住民の相互理解の促進を図りました。

また、中小製造業者の工場等の新增設及び中小製造業者が近隣の住環境との調和を図るために行う、防音等の操業環境の改善に向けた取組に対し助成を行い、工業系用途地域内におけるものづくり企業の集積維持・強化を図りました。

工業用地等需給情報の収集と活用による積極的な産業立地の誘導を進めるため、平成30(2018)年度から令和2(2020)年度にかけて、90件の工場等希望用地相談に対応しました。

がんばるものづくり企業応援補助金等の補助事業などに関する情報をメールマガジン「ビジネスサポートかわさき(通称:Biz(ビズ)かわ)」で随時配信し、周知を図りました。

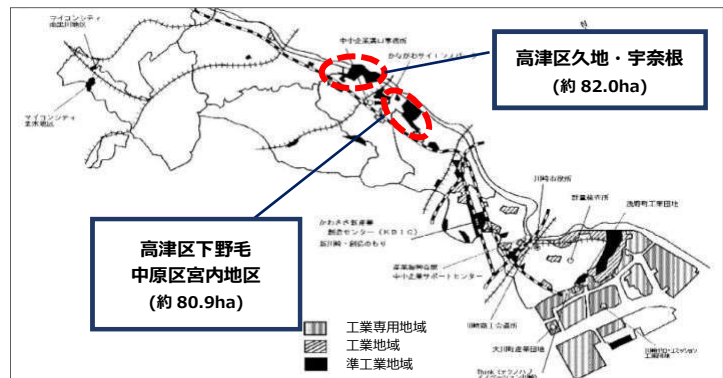
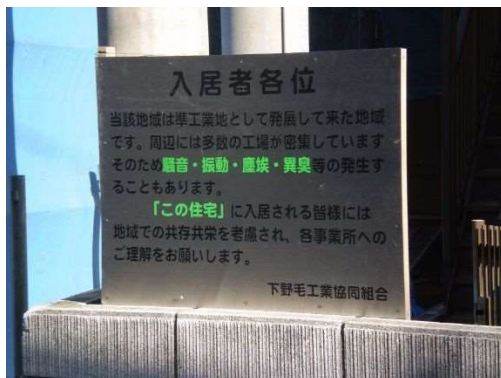


メールマガジン「ビジネスサポートかわさき」

【取組の主な課題】

○市内の多くの中小製造業者が、事業所の老朽化や狭あい化、近隣の住宅地化といった課題を抱えているほか、市内には中小製造業者が利用可能な用地が少ない中、工場跡地に住宅や物流施設が建設されるなど、工業系用途地域において非工業系の土地利用が進んでおり、工場を操業できる場所が減少しています。

住工混在が進展する中原区宮内・高津区久地・宇奈根・下野毛地区



内陸部の工業系地域は工場跡地が住宅化する傾向にあり、住工混在が進展

○廃業、移転等で空いた工場跡地に市内外の成長意欲の高い事業者を立地誘導するとともに、住宅と工場が混在する地域において、事業者が近隣の住環境との調和を図るために行う防音等の操業環境の改善への取組を支援することにより、企業間ネットワークの活性化を促進し、工業集積地としての機能や強みを向上させ、ものづくり企業の集積維持・強化を図

ることが必要です。

- 工場集積地である高津区久地、宇奈根、下野毛、中原区宮内地区においては令和元年の台風により浸水被害が生じており、これら地域は内水ハザードマップにおいても浸水が想定されることから、事業者における水害対策等、安心して操業を継続できる取組を支援していく必要があります。
- 道路整備等のまちの変化により移転が必要となる中小製造業者等の市内での操業継続を支援していく必要があります。

取組の方向性 [◆は第3期のポイント]

イノベーションの向上 誰もが活躍 経済の安定・好循環 強靱な企業

- ◇住工混在エリアを中心とした中小製造業者の操業環境の改善支援・工業集積地の保全
- ◆成長性の高い企業の立地促進や製造業の集積強化等に向けた工業系土地利用の高度化

【第3期での主な取組内容】

- 工業系用途地域における製造業等による土地利用を促進するとともに、本市への立地を希望する中小製造業者の情報収集と、不動産事業者等との連携による物件情報の入手体制を強化することで、中小製造業者の集積を維持・強化します。
- 中小製造業者の操業環境の改善(防音・防振・脱臭・浸水対策等)や、市内工場跡地等への市内外の成長意欲の高い中小製造業者の立地を促進します。
- 工業集積地に立地する企業の状況を把握し、課題やまちの変化に対応した支援に取り組みます。
- 企業の操業に対する理解の促進を図るとともに、子どもたちなど若い世代のものづくりへの関心を高めるため、地域の工業団体が主体となって実施する、中小製造業者と地域住民との交流イベント(オープンファクトリー等)の開催を支援します。



高津区久地・宇奈根地区の町工場でのオープンファクトリー

成果指標

指 標	計画策定時	現 状	第2期計画期間における目標値	第3期計画期間における目標値
中小製造業者と工業用物件とのマッチング件数*	—	0件 (令和2(2020)年度)	—	15件以上 (令和7(2025)年度)

*第3期計画から新たに設定した成果指標です。

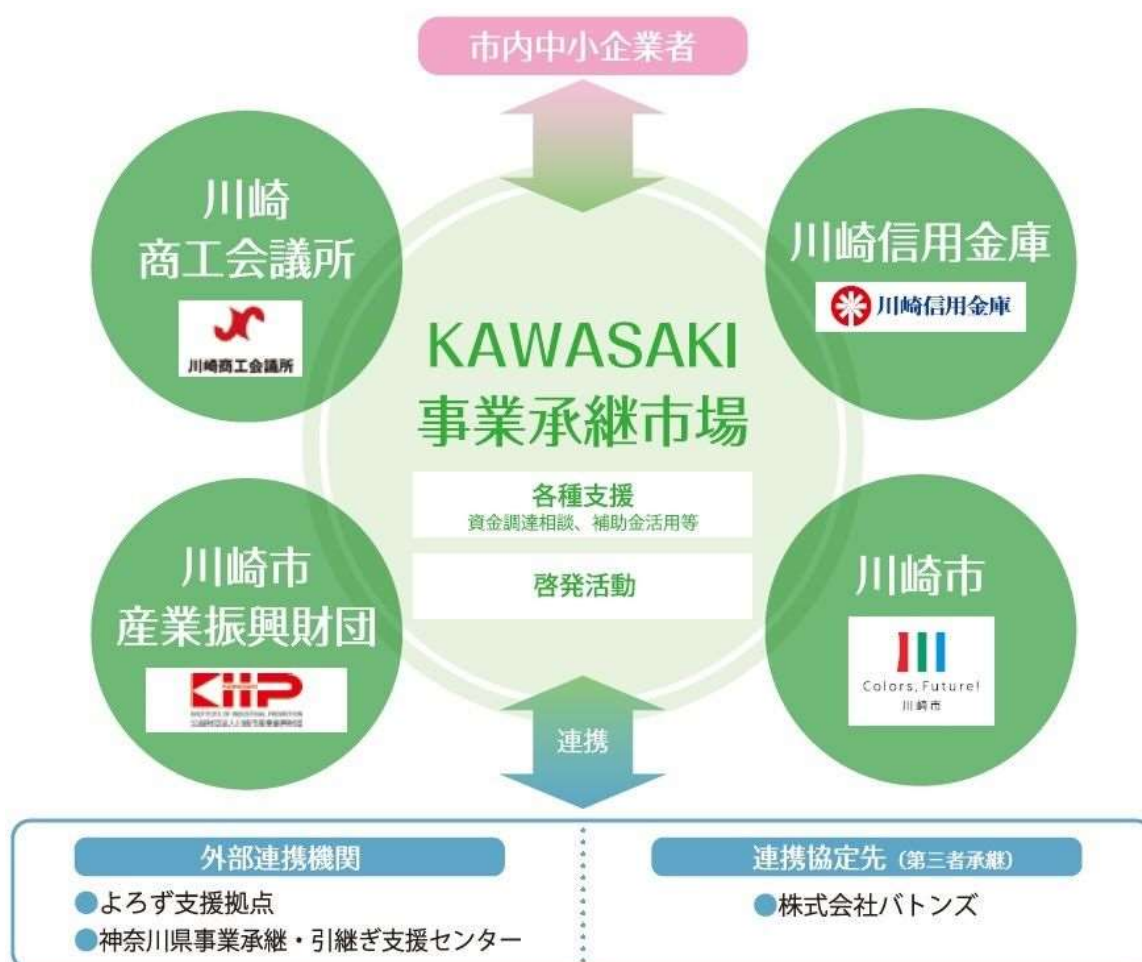
③中小企業の事業承継・事業継続力の強化

経営者の高齢化や災害の甚大化、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、中小企業の経営環境は大きな変動していることから、事業承継や事業継続力強化支援や、事業転換に対する支援を推進します。

【第2期の主な取組状況】

川崎商工会議所、川崎信用金庫、川崎市産業振興財団、川崎市の4者で、地域経済の活性化や企業の持続的発展に向け、川崎市内中小企業者の事業承継支援に関する連携協定を平成29(2017)年に締結し、「KAWASAKI 事業承継市場」を立ち上げ、大規模セミナーや事業承継支援専門家向け研修会を開催しました。また、平成30(2018)年10月には、「KAWASAKI 事業承継市場」とアンドビズ(株)(現(株)バトンズ)で協定を締結し、第三者承継の支援を強化しました。

中小企業の事業承継・事業継続力強化事業として、支援が必要な企業の掘り起こしや実態把握を実施し、啓発セミナーや専門家派遣、後継者育成講座、事業継続計画(BCP)策定講座などに取り組むことで、企業の実情に応じた支援をしました。



津波や高潮が想定される臨海部の工業地域、台風等で被害を受けた多摩川沿いの地域をモデル地域として、地域内企業の災害発生時における事業継続や早期復旧に資するため、個別の企業では対応が難しい共助の部分を中心とした地域連携によるBCPの策定に向けて支援を実施しました。



後継者育成講座



地域連携 BCP 策定に向けたセミナー

【取組の主な課題】

- 自然災害の激甚化・頻発化、新型コロナウイルス感染症の影響等の社会経済環境の変化に伴い、企業活動の継続性に対するリスクが拡大しています。
- サプライチェーン全体での脱炭素化を目指す動きや企業価値向上に向けた SDGs の取組等が重要となっており、中小企業においても、競争力強化に向けた取組を行う必要があります。
- 中小企業の事業継続に対して支援が必要な企業の掘り起こしや実態把握を実施し、企業の実情に応じた支援策を講じることで、円滑な事業活動の継続を支援する必要があります。

取組の方向性 [◆は第3期のポイント]

イノベー ション 生産性 の向上 誰もが 活躍 経済の 安定・ 好循環 強靱な 企業

◆経営者の高齢化や自然災害・感染症等のリスクに対応した事業承継・事業継続への支援

【第3期での主な取組内容】

- 中小企業の事業活動の継続に向け、高齢化が進む中小企業の円滑な事業承継を促進するため、セミナー等による啓発を行うとともに、講座等を通じて後継者の経営スキル取得を支援します。
- 新型コロナウイルス感染症等による経営不振が長期化し、後継者不足がより一層深刻化する懸念があることから、第三者による承継や M&A について専門家派遣等による支援等を強化・実施します。
- 川崎商工会議所、川崎信用金庫、川崎市産業振興財団及び本市による中小企業者の事業承継支援に関する協定に基づき、中小企業者の実態を踏まえながら、事業承継支援に取り組めます。
- 風水害等の頻発化・激甚化により、中小企業の直面するリスクが増加していることから、個別企業の BCP 策定とともに、地域連携による BCP 策定に向けた支援を実施します。

成果指標

指 標	計画策定時	現 状	第2期計画期間 における目標値	第3期計画期間 における目標値
事業承継の累計支援企業 数*	—	30 社 (令和2(2020)年度)	—	180 社以上 (令和7(2025)年度)

*第3期計画から新たに設定した成果指標です。

〔3〕中小企業の成長促進

国際競争の中で厳しい事業環境に置かれている中小企業の活性化を図るため、大企業や大学・研究機関等の知的財産を活用するオープンイノベーションや、クリエイターやデザイナーなどの専門家の視点を取り入れた事業展開を促進します。

①新分野への進出支援

大企業や大学、研究機関等が保有する知的財産の中小企業への移転を推進し、中小企業の新技術・新製品開発を支援します。

また、平成30(2018)年3月に改定した「川崎市知的財産戦略」に基づき、知的財産マッチングの支援事業を他の都市にも広げ、知的財産の全国ネットワークを構築、拡大し、マッチング成立、製品化の増加を図ります。

クリエイター・デザイナーの活用による事業者の課題解決を支援します。

【第2期の主な取組状況】

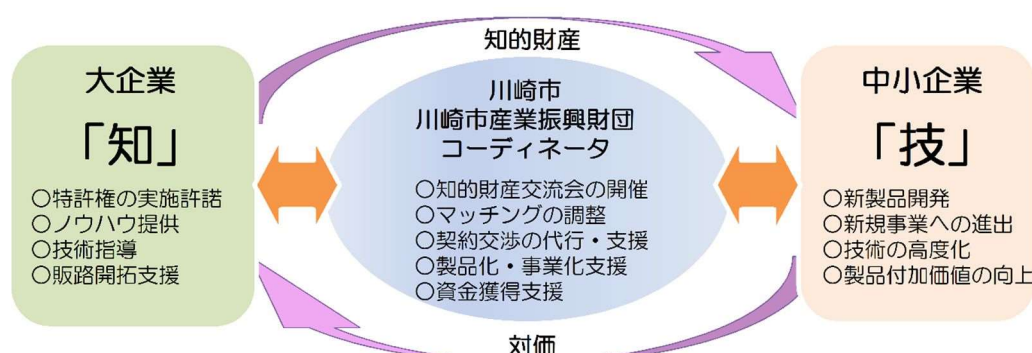
「知的財産スクール」を開催し、オープンイノベーションの推進の前提となる、知的財産に関する知識獲得の支援や意識啓発等を推進しました。

また、大企業や大学・研究機関が保有する知的財産と市内の中小企業が持つ優れた技術をつなぐため「知的財産交流会」や「知的財産シンポジウム」を開催し、令和2(2020)年度は2件のマッチングが成立しました。さらに、知財コーディネーターを派遣し、マッチング成立後の事業化・市場化支援を行い、中小企業の新製品開発や新事業の創出を促進しました。

他都市との広域連携も進んでおり、全国各地の大企業、中小企業とのネットワークを拡大し、地域を越えたマッチング事例が生まれています。

平成19(2007)年度からこれまでに知的財産マッチングの支援事業に参加した大企業は44社、マッチング成立件数は39件に上り、うち27件が製品化されています(令和3(2021)年4月現在)。

【知的財産マッチング事業のイメージ】



体脂肪低減に関する特許を活用した
宇治抹茶チョコ餡大福「エンゼルのほっぺ」
(株)スエヒロ×森永製菓(株)

【マッチング事例】



抗菌・抗ウイルスで香りをつけられるマスククリップの開発
(株)松本製作所×富士通(株)
×(一社)NHK エンジニアリングシステム

【広域連携によるマッチング事例】



椅子からの立ち上がりをアシストする
「起立補助椅子」(宮崎県延岡市の企業の例)



(株)イトーキが持つ起立時と着座時とで座面を押し上げる力が自動的に切り替わる技術を活用



抗菌・抗ウイルスの新素材
「ファイバー・タングルド」(福島県いわき市の企業の例)

自社独自の多機能クッション素材に、富士通(株)の光触媒材料「チタンアパタイト」を配合し抗菌効果をプラス

【取組の主な課題】

- 大企業や大学、研究機関等が保有する知的財産と市内の中小企業が持つ優れた技術をつなぐ知的財産マッチングの支援事業を通じ、企業間連携や産学連携による新事業の開発プロジェクト創出の継続した取組が必要です。
- 地元中小企業との顔の見える関係を活かした知的財産のマッチングの支援事業は、「川崎モデル」と呼ばれて他の都市からも注目を集め、ネットワークの拡大が進んでおり、引き続き、市域を越えた知的財産のマッチング事例の取組の促進が必要です。

取組の方向性

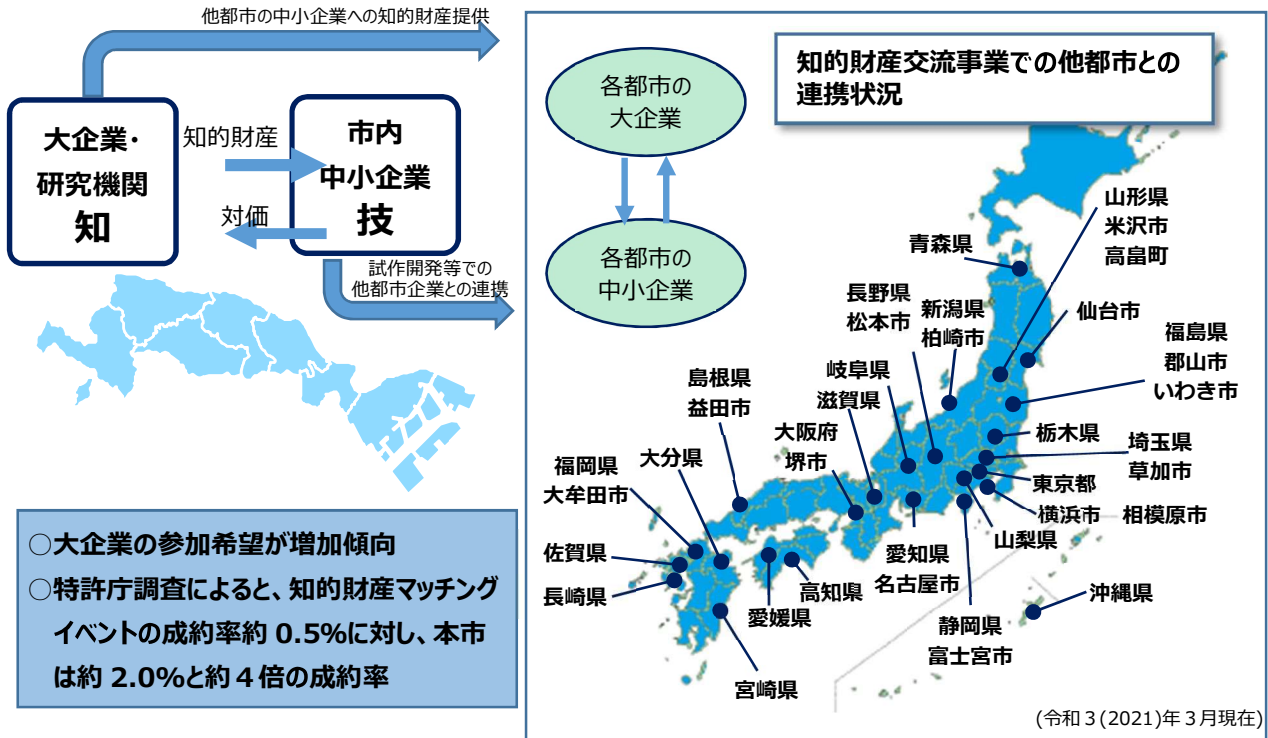
イノベ ション	生産性 の向上	誰もが 活躍	経済の 安定・ 好循環	強靱な 企業
------------	------------	-----------	-------------------	-----------

- ◇知的財産マッチングの大企業・中小企業連携、他都市連携の推進による、オープンイノベーションネットワークの拡大・充実
- ◇市内事業者とクリエイター・デザイナーとの連携の推進

【第3期での主な取組内容】

- 大企業や大学、研究機関等が保有する知的財産と市内中小企業が持つ優れた技術のマッチングを図り、企業間連携や産学連携による新事業の開発プロジェクトを推進します。また、マッチング成立後の事業化、市場化支援を行い、新技術・新製品の創出を推進します。
- 各地域の産業の強みを活かしたオープンイノベーションを促進するとともに、中小・ベンチャー企業が保有する知的財産を大企業と連携して事業化するなど、双方向のマッチングを推進します。
- マッチング成立、事業化の拡大を図るため、地方のコーディネーターや自治体・支援機関職員等の間接支援人材の人材力強化支援を行うとともに、中核となる各地域のプラットフォームの構築を推進します。
- 事業者のクリエイター・デザイナー活用に向けたきっかけづくりとなるセミナーの開催や事業者の課題解決に資するデザイン関係の相談対応やマッチング等を行います。

各地へ広がる知的財産交流ネットワーク



知的財産交流の今後の展開

大企業と市内中小企業との連携の発展

- 大企業の研究開発場面での試作開発と市内中小企業とのマッチングを行う試作開発型オープンイノベーションを推進
- 中小・ベンチャー企業が保有する知的財産を大企業と連携して事業化する双方向マッチングの推進
- ベンチャー企業のシーズと市内中小企業とのマッチングによる新ビジネス・サービスの創出

他都市との連携の拡大

- 地方のコーディネーターや自治体・支援機関職員等の間接支援人材の人材力強化支援
- 中核となる各地域のプラットフォームを構築
➡市内企業と各都市の企業とのマッチング成立件数、事業化件数を拡大

成果指標

指 標	計画策定時	現 状	第2期計画期間における目標値	第3期計画期間における目標値
知的財産交流会におけるマッチングの年間成立件数	4件 (平成26(2014)年度)	2件 (令和2(2020)年度)	4件以上 (令和3(2021)年度)	4件以上 (令和7(2025)年度)

政策4 市民生活を支える産業の振興



(1) 魅力と活力のある商業地域の形成

魅力と活力のある商業地域の形成により地域価値を高めるほか、商業者が付加価値の高く競争力のある商品を生産できるような支援します。

① 商業力の強化

魅力ある個店の集積に向けた取組や商業者のデジタル化の支援等により、まちの価値を高める商業地域の形成を促進し、商業の活性化を図ります。

【第2期の主な取組状況】

商業者の課題解決やモデルケースの展開などを促進するとともに、商業者同士の連携を生み出すことを目的に、商業振興に資するテーマでワークショップを行う商業者ネットワーク構築事業を実施しました。

「いまとミライをつなぐ 次世代の商店街を考える」(2019)



商店街の将来像について若手商業者が意見を出し合い、アイデアを考えるワークショップ等を実施

また、商業を取り巻く社会経済環境の変化に対応するため、商業集積エリアに情報提供や助言・指導を行う専門家「エリアプロデューサー」を派遣し、商店街が多様な団体と連携してエリアが抱える課題を解決する取組や地域特性を活かした取組を推進することで、商業集積エリアの活性化や商店街の組織力強化を推進しました。

エリアプロデュース事業の実施状況 (第2期)

エリア	実施内容
大師	地域で行われる多様なイベントとの連携推進(2018)
武蔵小杉	エリア全体の商店街組織の再編について(2019)
武蔵新城	商店街の組織力強化など(2020)
登戸	区画整理地を活用したイベントと地域人材の育成(2018)



「Buyかわさきフェスティバル」
名産品等を販売する市内店舗をまわるスタンプラリー

また、川崎商工会議所と連携し、市内製品の販売促進・消費拡大に取り組む「Buyかわさきキャンペーン」の一環として、市内の優れた名産品等を掘り起こし、広く市内外に紹介、PRしました。令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している販売会形式ではなく、11月～1月の期間、名産品等を販売する市内33店舗をまわるスタンプラリーを実施しました。

【取組の主な課題】

- 商業者の高齢化や後継者不足等により、市内商店街数は減少傾向にあります。商業の活性化に向けては、地域商業の新たな担い手を生み出すための施策が求められており、開業希望者への積極的な支援が必要です。
- 将来にわたり持続的に活力ある商業地域を形成していくため、地域のまちづくりの視点か

- ら様々な取組を実践している事業者等と、密接な連携強化を図っていく必要があります。
- 電子商取引の増加やキャッシュレス決済の拡大、スマートフォンの普及など、消費者のデジタル利用が拡大しており、商店街・個店ともに、デジタル化への対応を進めていく必要があります。
 - コロナ禍の影響から脱却し、商業地域のさらなる活性化を図るためには、意欲ある事業者の新事業展開や事業再構築の推進が必要です。また、魅力あふれる店舗を発掘し、地域メディア等と連携した効果的なPRを展開していく必要があります。
 - 事業者の課題解決やモデルケースの展開などを促進するため、事業者同士のネットワークづくりを支援していく必要があります。
 - 公衆浴場は、市民の公衆衛生上不可欠であり、地域におけるコミュニティ機能等の役割を有していますが、光熱費の上昇や施設の老朽化等により、その経営は大変厳しい状況にあることから、継続した支援が必要です。

取組の方向性【◆は第3期のポイント】

イノベーション	生産性の向上	誰もが活躍	経済の安定・好循環	強靱な企業
---------	--------	-------	-----------	-------

- ◆川崎に愛着を持ちエリアをけん引する事業者が、多様な主体を巻き込み、自主的・自立的に再活性化を図る仕組みの構築
- ◇活力ある商業地域の形成に向けた魅力ある個店の集積
- ◆消費者のデジタル利用の拡大やウィズコロナ・ポストコロナを見据えた事業者の商業力強化
- ◇新たな価値づくりに挑戦する意欲ある事業者等への支援を通じた商業の活性化

【第3期での主な取組内容】

- 開業を希望する事業者を支援するため、地域の中核的な担い手等と連携し、新しい創業者育成プログラムを実施し、魅力ある個店の集積を図ります。
- デジタルツールの使い方を伝える講習会や、デジタル技術を活用した非接触型サービスの導入や新たな販路開拓等の事業展開を支援するなど、事業者のデジタル化を推進します。
- 意欲ある事業者による新商品開発、業態転換などを支援し、地域価値を高める商業地域の形成を推進し、商業の活性化を図ります。
- 市内の魅力ある店舗や優れた名産品を掘り起こし、地域メディア等と連携した市民参加型での効果的なPRを実施するとともに、名産品フェア「Buy かわさきフェスティバル」を開催します。
- 事業者を対象としたワークショップ等により、事業者の課題解決やモデルケースの展開などを促進するとともに、事業者同士のネットワークの構築を図ります。
- 市民の公衆衛生に不可欠な公衆浴場への支援を通じて、公衆浴場の活性化や地域におけるコミュニティ機能の向上を図ります。

成果指標

指 標	計画策定時	現 状	第2期計画期間における目標値	第3期計画期間における目標値
市の支援を受けて市内で開業した事業者累計数*	—	—	—	30件以上 (令和7(2025)年度)

*第3期計画から新たに設定した成果指標です。

②商店街の活性化・まちづくりとの連動

商店街の課題開発やさらなる機能向上を支援し、商業課題への対応を図るとともに、商店街や地域が主体となって取り組むイベント等の支援により、まちづくりと連動しながら、魅力ある商業地域の形成を図ります。

【第2期の主な取組状況】

街路灯のLED化等のエコ化を支援するとともに、防犯カメラ・AEDの設置など、安全安心な商店街づくりの取組を支援しました。

また、商店街の空き店舗を活用し開店した、優れた店舗を表彰する「空き店舗活用アワード」を実施するなど、個店への支援を行ったほか、商店街での創業希望者を対象とした講座を開催しました。

さらに、川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出のため、「カワサキ・ハロウィン」や「はいさいFESTA」等、川崎駅周辺における地元主体のイベント事業等に対して重点的に支援を行うことで、中心市街地としての魅力を市内外に広くPRしました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が大幅に減少している飲食店や生活関連サービス等における消費を促し、市内循環を図ることで、早期の経済回復を目的として、プレミアム付き商品券である「川崎じもと応援券」を発行しました。



空き店舗活用アワード
令和2年度大賞受賞店舗
(麺匠 藩次郎)



はいさい FESTA

- | |
|--|
| <p>○第1弾(利用期間令和2(2020)年7月20日～令和3(2021)年5月31日)</p> <p>1冊1,000円×13枚の応援券を10,000円で販売 発行総額約113億円(87万冊)</p> <p>利用店舗(中小企業・小規模事業者及び個人事業主)5,454店舗(令和3(2021)年5月31日現在)</p> |
| <p>○第2弾(利用期間令和3(2021)年7月16日～令和4(2022)年3月31日)</p> <p>1冊1,000円×12枚の応援券を10,000円で販売 発行総額60億円(50万冊)</p> <p>利用店舗(中小企業・小規模事業者及び個人事業主)5,579店(令和3(2021)年10月15日現在)</p> |



【取組の主な課題】

- 市内大規模小売店の増加、電子商取引の増大、新型コロナウイルス感染症による社会変動などにより、中小商業者を取り巻く社会経済環境が急速に変化していることから、機動的かつ実効力の高い施策を構築する必要があります。
- 社会経済環境の変化を踏まえ、デジタル化の推進やSDGsの発信、地域の安心・安全の確保等、地域課題への対応を行うとともに、子育てや健康等の顧客ニーズなどにも対応した取組を進めることで、商店街の魅力を向上させる必要があります。
- コロナ禍の影響を受け、延期や中止となるイベント等も多くあることから、ウィズコロナ・ポストコロナに対応したイベントの開催等、商店街の活動の見直しが必要となっています。

- 会員数の減少や担い手の高齢化等により、商店街の解散や活動低下が課題となっており、商店街が保有している施設の維持管理が困難な状況もみられることから、施設の撤去や長寿命化等を見据えた取組が必要となっています。
- 川崎駅周辺におけるさらなる回遊性の向上や賑わい創出のため、中心市街地としての魅力を市内外に広く PR していく必要があります。

取組の方向性 [◆は第3期のポイント]

イノベ ション	生産性 の向上	誰もが 活躍	経済の 安定・ 好循環	強靱な 企業
------------	------------	-----------	-------------------	-----------

- ◆商業者のデジタル化など社会経済環境の変化を踏まえた地域課題への対応による活力ある商業地域の形成
- ◇地域の住民特性に応じた子育て・健康等を目的に来街する顧客ニーズへの対応
- ◇ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた商業エリアの魅力を高めるイベント開催等への支援によるまちづくりの推進
- ◇商店街が保有する施設の老朽化等や適正な管理に向けた課題への対応

【第3期での主な取組内容】

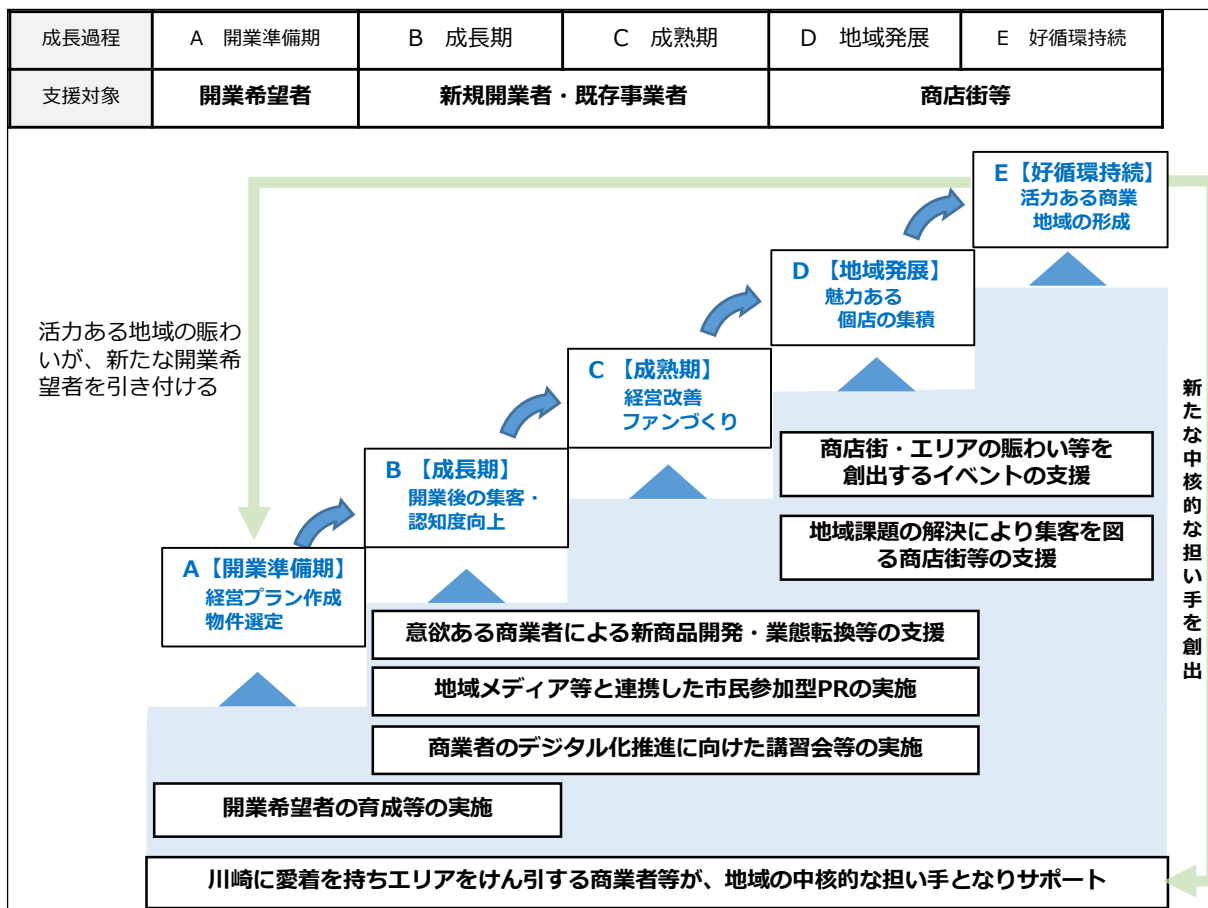
- 商業者のデジタル推進など社会経済環境の変化を踏まえた地域課題解決等に資する事業への支援や、商店街等が実施するウィズコロナ・ポストコロナを踏まえたイベントへの支援を行うことで、商店街等を活性化し、地域におけるコミュニティ機能の向上を図ります。
- 商店街や商業者グループ等が抱える様々な課題に対して、各分野の専門家を派遣し、研究会・講習会の開催を通じて、課題解決に向けた助言等を行います。
- 街路灯 LED 化等による機能向上や老朽化した街路灯の撤去等、商店街の施設整備への支援を実施します。
- まちの魅力を市内外に広く PR するため、川崎駅周辺地区において、多様な主体と連携を図りながら、地元商業者等が主体となって開催するイベント等を支援します。

成果指標

指 標	計画策定時	現 状	第2期計画期間 における目標値	第3期計画期間 における目標値
市内商店街で行われる新たな顧客の創出や商店街の回遊性を高めるイベントの開催数	—	3 回 (令和2(2020)年度)	22 回以上 (令和3(2021)年度)	25 回以上 (令和7(2025)年度)
経済構造実態調査による小売業年間商品販売額*	—	12,233 億円 (令和元(2019)年度)	—	12,233 億円以上 (令和7(2025)年度)

*第3期計画から新たに設定した成果指標です。

商業振興施策のイメージ



(2) 都市農業の活性化と都市農地の活用

平成 28(2016)年 5 月に国が策定した「都市農業振興基本計画」において、都市農地は、「宅地化すべきもの」から、都市に「あるべきもの」とされており、その後、様々な法の整備や改正が行われ、都市部の農業振興を図る上で大きな追い風になっています。

こうした都市農業を取り巻く情勢の変化を踏まえ、川崎の農業を次世代に引き継ぐための取組を行います。

①多面的な機能を有する農地の保全と活用

新鮮な農産物の供給だけでなく、防災空間の確保や良好な景観の形成、国土・環境の保全、農業体験の場の提供など、多面的な機能を発揮してきた市内農地を保全・活用していきます。

【第2期の主な取組状況】

市内農地が減少を続ける中、農業生産だけでなく、教育、防災など多面的機能を有する農地の保全・活用の重要性は高まっており、良好な都市環境をつくるため、生産緑地地区の指定を推進するとともに、生産緑地の税制優遇等を延長する特定生産緑地の指定を行いました。

また、大地震による災害時の市民の安全確保等のため、関係局及び JA セレサ川崎と連携し、市民防災農地の登録や周知を図りました。

農作物の大型直売所「セレサモス」を活用した「農」に関するイベントの開催など、地域特産物の販売や農業情報の発信を JA セレサ川崎と協働して行うとともに、観光農業の推進や里山の活用等の実践活動を行い、農業者と協働でグリーン・ツーリズム推進に取り組みました。

早野地区においては、地区の活性化の方向性を定めた「早野里地里山づくり推進計画」に基づき、地区内で活動している農業者団体、福祉団体、教育機関等で構成する「早野地区活性化懇談会」等を通じて情報交換を行い、多様な主体との連携による協働事業等を実施しました。



ファーマーズクラブの農体験の様子



グリーン・ツーリズム(収穫体験等)

【取組の主な課題】

○都市農地は、平成 28(2016)年に国が策定した「都市農業振興基本計画」により、「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へと位置づけが大きく変化しました。市内農地は、減少傾向にありますが、農業生産機能だけでなく、景観機能、防災機能、レクリエーション機能など、多面的な機能を有しており、市内農地の保全・活用の重要性は高まっています。



農業生産



防災農地



景観形成



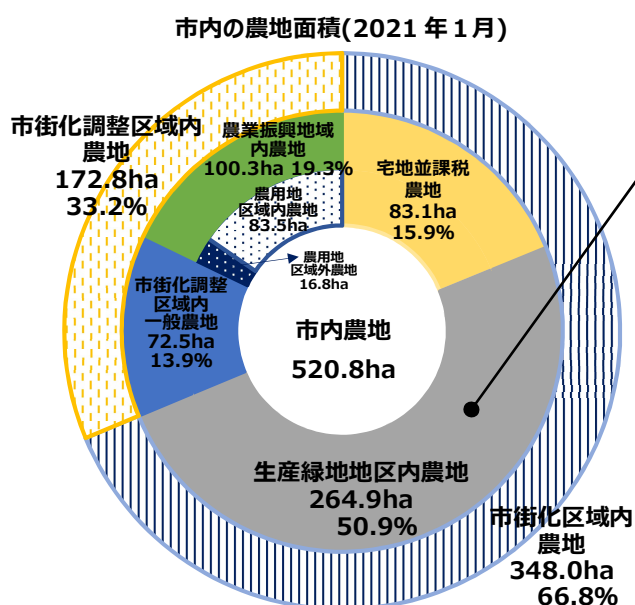
環境保全



農作業体験



農地への理解醸成



生産緑地の2022年問題
平成4(1992)年の指定から30年が経過すると、市に対して生産緑地の買い取りを申し出ることが可能となり、買い取られなかった場合等は、生産緑地が解除され、生産緑地が宅地化等される恐れもある

生産緑地法改正と生産緑地保全への対応

【主な改正内容平成29(2017)年改正】
・条例による生産緑地下限面積の引き下げが可能
→従来の500㎡から300㎡まで可能
・特定生産緑地指定制度創設
→指定により買い取り時期を10年延長可能
・生産緑地地区内の行為制限緩和
→生産に必要な施設のみから、直売所や農家レストラン等の設置も可能

(資料) 固定資産概要調査(令和3(2021)年1月1日時点)
川崎農業振興地域整備計画(令和3(2021)年5月改定)
川崎都市計画生産緑地地区の変更(令和2(2020)年11月告示)

- 市内の農地面積の約5割を生産緑地が占めていますが、生産緑地指定から営農継続義務期間の30年が経過する令和4(2022)年以降も都市農地を保全する観点から、「特定生産緑地」制度が創設されており、特定生産緑地の指定は、生産緑地の告示から30年経過後は特定生産緑地として指定できないことから、制度を十分に理解し、適切に判断できるよう、農業者への周知が必要です。
- 今後長期にわたり農業上の利用を確保すべき土地は、農業振興地域内農用地区域に指定されており、指定用途以外の利用は認められないという制限があります。そのため、農用地区域内農地等における指定用途以外の不適切な利用の是正を指導する必要があります。
- 農業者の高齢化や減少が進むなか、人的、面的に耕作困難な状況にある農地は遊休農地化しやすく、このような農地を経営意欲の高い農業者や新規就農者等新たな担い手へ、良好な農地を利用権設定などの制度活用により集積・集約化することが求められています。

取組の方向性 [◆は第3期のポイント]

イノベーション	生産性の向上	誰もが活躍	経済の安定・好循環	強靱な企業
---------	--------	-------	-----------	-------

- ◇市民・企業・大学・福祉団体等の多様な主体との連携による都市農地の有効活用
- ◇多面的機能を有する都市農地の保全・活用
- ◇地域と連携した農業振興地域等の活性化の推進
- ◆農地の利用意向を踏まえた農地の集積・集約化に向けた貸借等の推進

【第3期での主な取組内容】

- 「特定生産緑地」について、JAセレサ川崎と連携し、制度説明会等を開催するとともに戸別訪問による特定生産緑地指定に係る意向の確認をするなど、農家が制度を十分に理解し、適切に判断できるよう周知を図ります。
- 都市農地の保全を図るため、生産緑地地区の指定事務を行うとともに、制度を周知し、指定の促進を図ります。
- 震災時における市民の安全確保等を図るため、市民防災農地の募集・登録、及び市民への普及啓発を図ります。
- 農業振興地域内農用地区域における農地の不適切な利用については、県・県警察・市関係部局での情報交換、連携等を図りながら是正に向けた指導を行っていきます。
- 農業振興地域は3地区あり、岡上地区においては、グリーン・ツーリズムの推進による観光農業等の普及啓発に取り組み、早野地区においては、農地の有効利用と農産物の販売促進に取り組むとともに、引き続き地域と連携した協働事業を推進し、黒川地区においては、新規農産物などの栽培推進、農産加工品の開発検討、商品化等の地域と連携した取組を引き続き実施するとともに、農と環境を活かしたまちづくりを推進します。



岡上地区のブルーベリー観光農園



早野地区の野菜マーケット



黒川地区のサツマイモ畑を活用した収穫体験

- 遊休農地を解消し、認定農業者等の農業経営改善等を図るため、遊休農地所有者へ利用意向調査を実施し、貸付希望のある農地を認定農業者等とマッチングするなど、農地の利用集積、貸借を推進します。
- 都市農地の保全を図るため、農業委員会制度の下で活動を開始した農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化(農地貸借の促進、遊休農地の発生防止等)の取組を推進します。

成果指標

指 標	計画策定時	現 状	第2期計画期間における目標値	第3期計画期間における目標値
生産緑地の年間新規指定面積	12,000 m ² (平成 26(2014)年度)	26,980 m ² (令和 2(2020)年度)	12,000 m ² 以上 (令和 3(2021)年度)	12,000 m ² 以上 (令和 7(2025)年度)
防災農地の年間新規登録数*1	7 か所 (平成 26(2014)年度)	21 か所 (令和 2(2020)年度)	8 か所以上 (令和 3(2021)年度)	8 か所以上 (令和 7(2025)年度)
利用権設定等の集積面積*2	—	7.2ha (令和 2(2020)年度)	—	10.0ha 以上 (令和 7(2025)年度)

* 1 市内農地面積の減少傾向が続く中、防災農地の減少を抑えるため、新規登録数が平成 26(2014)年度実績を上回る水準を維持していくことを目標としています。

* 2 第3期計画から新たに設定した成果指標です。

②持続的な農業経営の推進と創造

消費者が身近にいる都市的立地を活かし、農業経営の安定化や高度化・高収益化に向け、市内農家を支援します。また、経営改善に向けた認定農業者を育成・確保するほか、新規就農者の発掘や就農間もない新規就農者等への技術支援や、円滑な農地貸借などのための農業者同士のネットワーク作りへの支援を行います。

その他、JA セレサ川崎、企業、大学等の多様な主体を抱える川崎で、農業者が多様な主体と出会い、連携することによって、それぞれの強みを発揮し、川崎らしい都市農業が生まれ、展開、発展していくことを推進します。

【第2期の主な取組状況】

農業者と多様な主体との連携を図る場として「都市農業活性化連携フォーラム」を開催するとともに、具体的な連携を先導するモデル事業を実施し、市内産農産物の付加価値の向上・高収益化や農作業の効率化・省力化、地域の活性化等を推進しました。

事業名	実施主体	事業内容
(令和2(2020)年度モデル事業) 動画を活用した都市農業のPR	一二三	「かわさき野菜」の付加価値向上の取組みや農業の魅力をYouTubeを活用して発信
(令和元(2019)年度モデル事業) 多摩川梨ブランディング事業	松屋梨園	川崎市内のお店での梨の商品販売や広報活動を通じたブランディング
(平成29(2017)年モデル事業) アスパラガスの新たな栽培方法 「採りっきり栽培®」の取組	明治大学農学部	農業系大学と地域が連携した農業振興地域の活性化



動画を活用した都市農業のPR



多摩川梨ブランディングのモデル事業



アスパラガスの新たな栽培方法

高齢化で労働力が不足している農業の担い手確保のために市民から応募者を募り、農業者の労働力を補完する援農ボランティアとして育成する「かわさきそだち栽培支援講座」を実施するとともに、農業者に対するボランティアの協力を推進しました。令和2(2020)年度は11回の講座に17名が参加するとともに、延べ992名の援農ボランティアが活動に参加しました。



援農ボランティアの実習



農業担い手経営高度化
支援事業補助金を活用した事業



農業用施設のストックマネジメント

また、農産物の生産技術向上のため農業生産者向けの講習会を開催するとともに、認定農業者等の新技術、生産性向上、6次産業化等に資する設備投資に対する補助「農業担い手経営高度化支援事業」の実施や、女性農業者や農業後継者の活動支援等を行いました。さらに、農業振興地域における農業用施設の保守管理や長寿命化(ストックマネジメント)を推進しました。

【取組の主な課題】

- 本市の基幹的農業従事者の平均年齢は65.5歳となっており、都市化の影響による営農環境の変化や生産者の高齢化、労働力不足、後継者育成等の課題に対し、生産力の維持・向上のための技術的支援や担い手確保の支援等、産業としての農業経営の強化を重点とした支援策が求められます。
- 市内産農産物の付加価値や生産性の向上等のため、企業や大学等の多様な主体との連携やAI・ICT等の活用を推進する必要があります。また、活用の推進に向けて、研究環境や技術指導の充実及び技術普及の促進に取り組むことが必要です。
- さらなる環境保全型農業への支援を推進するとともに、農業者への環境保全意識の普及啓発を図る必要があります。
- 市内の年間600万円超の農業収入を得ている世帯は全体の約8%程度となっており、市内農家の経営力・収益力を向上させるためのけん引役である認定農業者の経営において、生産・作業効率の向上だけでなく、所得の向上に向けた販売促進等の経営支援が必要です。
- 農業の担い手を確保・育成するため、技術的な支援だけではなく、青年農業者団体や女性農業者団体などの活動、ネットワークづくりを支援していくことも重要です。
- 農業の担い手の高齢化や減少に対応し、農業経営を安定的に継続するため、援農ボランティアの育成や、ボランティア団体間の連携を支援するなど、ボランティアの活用の促進に向けた支援が必要です。
- 国では、関係法令等に定められた点検項目に沿って、各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行う「農業生産工程管理(GAP: Good Agricultural Practice)」の普及、拡大を推進しています。評価に基づいて農作業等の改善を行うことで、コスト低減や品質向上など経営改善に貢献し、生産性向上や農業所得増大に繋がるとともに、生産過程を可視化することにより食品安全の観点からも消費者の安心に寄与することも期待されます。
- 農業振興地域の農業生産基盤について、昭和40～50年代に整備した農業用施設等の経年劣化に対応する整備が必要です。

取組の方向性【◆は第3期のポイント】

イノベ ション	生産性 の向上	誰もが 活躍	経済の 安定・ 好循環	強靱な 企業
------------	------------	-----------	-------------------	-----------

◇まちの変化に対応した持続的・自立的な都市農業経営の確立

- ◆市民・企業・大学・福祉団体等の多様な主体との連携による、AI・ICTなどを活用した新たな農業価値の創造
- ◆都市農業の振興に向けた新規就農の促進

【第3期での主な取組内容】

- 後継者育成を促進するとともに、都市農業に関心の高い市民等を新規就農等につなげるよう支援します。

- 農業者に対して、認定農業者制度のPRと農業経営改善計画の策定支援を行い、認定農業者の増加を図ります。さらに、認定農業者に対しては、経営改善の取組に対する相談や、農業経営の高度化に資する農業用施設への補助の実施など、重点的な支援を推進します。
- 多様な企業・機関・団体等が集積する川崎の強みを活かし、企業・大学・地域・福祉団体等との連携推進や「都市農業活性化連携フォーラム」を開催・運営するとともに、農業者と他分野のマッチングを支援します。
- 農業者によるAI・ICTなどを活用した農業用機器等の導入や販売促進の取組を支援することで、生産性を向上させ、農業経営の安定化・高度化を推進します。
- 食品安全や環境保全、労働安全等への理解を深めるため、農業者に対する普及啓発を図ります。
- 生産性や安全性の高い生産技術の習得を目指す農業者を支援するため、農業技術支援センターを中心に、研究環境の整備や技術指導体制の確保に取り組みます。
- 農業担い手の高齢化や減少に対応するため、援農ボランティアの育成・支援を行います。
- 農業振興地域内の老朽化した農業用施設等について、ストックマネジメントの手法を取り入れ、計画的な調査・補修や長寿命化を図ります。

成果指標

指 標	計画策定時	現 状	第2期計画期間 における目標値	第3期計画期間 における目標値
認定農業者累計数 ^{*1}	25人 (平成26(2014)年度)	54人 (令和2(2020)年度)	40人以上 (令和3(2021)年度)	62人以上 (令和7(2025)年度)
援農ボランティアの累計活動日数 ^{*1}	400日 (平成26(2014)年度)	992日 (令和2(2020)年度)	520日以上 (令和3(2021)年度)	1,000日以上 (令和7(2025)年度)
都市農業活性化連携フォーラムの参加者数 ^{*2}	—	33人 (令和2(2020)年度)	—	35人以上 (令和7(2025)年度)
新規就農者数 ^{*2}	—	6人 (令和2(2020)年度)	—	6人以上 (令和7(2025)年度)

*1 令和2(2020)年度の実績が第3期の当初の目標値を上回ったため、目標値の修正を行っています。

*2 第3期計画から新たに設定した成果指標です。

③農業への理解促進

地域にとって有益な農地の多面的機能について、地域全体で都市部の農地を支え、地域と共存共栄できるように、市民が農業に触れる機会の充実や地産地消の推進を図ります。

【第2期の主な取組状況】

「農」にふれあいたいと考えている市民のニーズに応えるとともに、市民の都市農業への理解促進を目的として、かわさき地産地消推進協議会を主体とした各種「農」イベントや「花と緑の市民フェア」の開催等を通じ、市民が「農」を知る機会を提供しました。

また、市民自らが「農」を体験したいというニーズに応えるため、1日農業体験「ファーマーズクラブ」を開催するとともに、「川崎市市民農園(市開設・管理型)」の管理運営と地域交流農園(市開設・利用者組合管理型)、市民ファーマーリング農園(農地所有者開設・管理型)及び体験型農園(農園利用方式、農家管理型)の新設に向けて、農地所有者へ制度の普及・啓発を行い、中原区井田中ノ町で新たに福祉交流農園を開園し、収穫体験イベントを開催しました。

また、市内中学校では平成29(2017)年度から全校で完全給食が開始され、キャベツやにんじんなどの市内産農産物「かわさきそだち」を月に1回程度食材として使うなど、「かわさきそだち」の野菜に親しみ、大人になってからも手に取っていただけるよう、地産地消の取組を進めました。



「かわさきそだち」を使った野菜スープが提供された中学校給食

【取組の主な課題】

- ウィズコロナ・ポストコロナ時代における人々のライフスタイルの変化に伴い、都市農業の価値が見直されるなか、地場農産物のニーズや「農」にふれあいたいとする市民ニーズは高く、市内農業への関心が高まっています。
- 市民の都市農業に対する理解の促進に向け、学校給食や食農教育を通じた「かわさきそだち」などの効果的なPRが必要です。
- 多くの市民ニーズに対して、「農」にふれあう機会の提供を創出することが必要です。
- 市内産農産物の認知度を高めるため、各地で市内産農産物の販売やPRを行い、市民が市内産農産物に触れる機会を増やしていくことが必要です。

取組の方向性 [◆は第3期のポイント]

イノベーション 生産性の向上 誰もが活躍 経済の安定・好循環 強靱な企業

- ◇多面的機能を有する都市農地への市民理解の促進
- ◆直売イベント等を通じた地産地消の推進
- ◇ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた「農」にふれあう機会の提供

【第3期での主な取組内容】

- 多様な媒体や農業イベント等を通じ、農地の多面的機能のPRを推進します。
- 小・中学校給食への食材供給やJAセレサ川崎等と連携した食農教育等を通じ、「かわさきそだち」を周知し次世代を担う子どもたちの農業に対する理解を促進します。
- 農業者等との連携により、体験型農園をはじめとした市民農園等、農業体験の機会提供や、農業イベントの開催など、市民が「農」にふれる場づくりを推進します。
- 登戸駅マルシェの開催や各種イベントでの農産物の直売やPRを実施し、地産地消の推進を図ります。



地域交流農園での収穫祭



ファーマーズクラブの農体験



登戸駅マルシェ

成果指標

指 標	計画策定時	現 状	第2期計画期間 における目標値	第3期計画期間 における目標値
市民農園等の累計面積*1	73,790 m ² (平成26(2014)年度)	85,786 m ² (令和2(2020)年度)	105,000 m ² 以上 (令和3(2021)年度)	111,000 m ² 以上 (令和7(2025)年度)
都市農業に対する関心度*2	—	—	—	—*3

*1 平成28(2016)年度の実績が第3期の当初の目標値を上回ったため、目標値の修正を行っています。

*2 第3期計画から新たに設定した成果指標です。

*3 令和3(2021)年度市民アンケート踏まえて目標値を設定

(3) 市民への安定的な食料品等の供給

卸売市場の開設により、野菜や果物、魚介類などの生鮮食料品等を、安全・安心、適正な価格で安定的に供給します。

また、計量の安全・安心を確保するため、はかりや計量器の定期検査を行うとともに、商品量目や有効期間のある特定計量器の立入検査を行います。

① 安定的かつ効率的な生鮮食料品等の供給と市場の機能更新

市場を取り巻く環境が厳しさを増す中で、国の法改正後の動向を注視しつつ、平成 26 (2014) 年度から指定管理者制度を導入した南部市場を含めた本市卸売市場において、社会経済環境の変化に対応して市民に生鮮食料品等を安定的に供給するという機能を持続させるための検討を進めます。

【第2期の主な取組状況】

市民に安定的かつ効率的に生鮮食料品等を供給するという公共的・社会的な役割・機能を果たすため、平成 28 (2016) 年 2 月に策定した「川崎市卸売市場経営プラン」に基づき取組を進めてきましたが、平成 30 (2018) 年 6 月に大幅な規制緩和を伴う改正卸売市場法が成立したため、改正卸売市場法の趣旨・目的等を踏まえた、「川崎市卸売市場経営プラン改訂版」を令和元 (2019) 年 6 月に策定し、今後の市場運営のあり方を明らかにするとともに、令和 2 (2020) 年 6 月に取引ルール原則自由化も含めた改正条例を施行し、市場関係者とも連携を図りながら、南北市場それぞれの特徴を生かした市場活性化に向けた取組を進めました。

また、北部市場においては、最小限の公の経費負担の下、老朽化及び消費者ニーズ等の変化に対応するため、民間活力の導入による全体的な機能更新について検討を進めました。

【取組の主な課題】

- 消費者ニーズの変化や市場外流通の増加などに伴い、卸売市場の取扱高は減少傾向にありますが、卸売市場は、生鮮食料品等の流通を担う基幹的な社会インフラとして、市民に生鮮食料品等を安定的かつ効率的に供給するなど、重要な社会的役割を果たしていることから、このような社会インフラとしての機能を維持・強化していく必要があります。
- 改正卸売市場法が令和 2 (2020) 6 月に施行され、大幅な規制緩和が進むなど、卸売市場を取り巻く環境は大きく変化しており、こうした状況の変化を注視し、今後も市場活性化に向けた取組を進めていく必要があります。
- 北部市場の機能更新については、民間活力導入に向けた検討の結果に基づき、取組を着実に進める必要があります。
- 卸売市場は、災害時において、市民への生鮮食料品等の安定的な供給の維持とともに、市地域防災計画における救援物資等の集積場所、及び神奈川県災害時広域受援計画における広域物資輸送拠点としての役割が求められています。
- 現市場の施設・機能の維持について、老朽箇所の補修・改修を計画的に進めていく必要があります。
- 北部市場においては、機能更新との整合を図りながら進めていく必要があります。
- 南部市場の運営については、指定管理者による安定的かつ効率的な市場運営に取り組んでいく必要があります。

取組の方向性 [◆は第3期のポイント]

イノベーション 生産性の向上 誰もが活躍 経済の安定・好循環 強靱な企業

- ◇卸売業者、仲卸業者、売買参加者、関連事業者と一体となり、卸売市場を運営
- ◆社会経済環境の変化に対応した卸売市場の実現

【第3期での主な取組内容】

- 改正卸売市場法が与える影響を注視しながら、消費者のニーズに合った商品を安定的に供給する卸売市場の社会インフラとしての基本機能を強化するほか、持続可能な経営の確保に向けた取組を進めます。
- 食の安全・安心と食文化に関する取組を強化するほか、今後の機能強化を見据えながら、引き続き、省エネルギー・省資源対策及びごみの発生量の抑制などの取組を推進し、環境保全型・循環型の食品流通拠点を目指します。
- 卸売市場は、市民への生鮮食料品等の安定的な供給を担う重要な役割を有していることから、災害時等の緊急事態においても、その機能を維持するとともに、救援物資や被災者の食料の集積など、災害時の災害対応拠点としての機能を発揮していくよう取組を進めます。
- 「川崎市卸売市場経営プラン改訂版」に基づき、最大限民間活力の導入を図りながら、最小限の公の経費負担による安心安全な生鮮食料品の供給に向けて、市場機能更新の検討・取組を推進します。

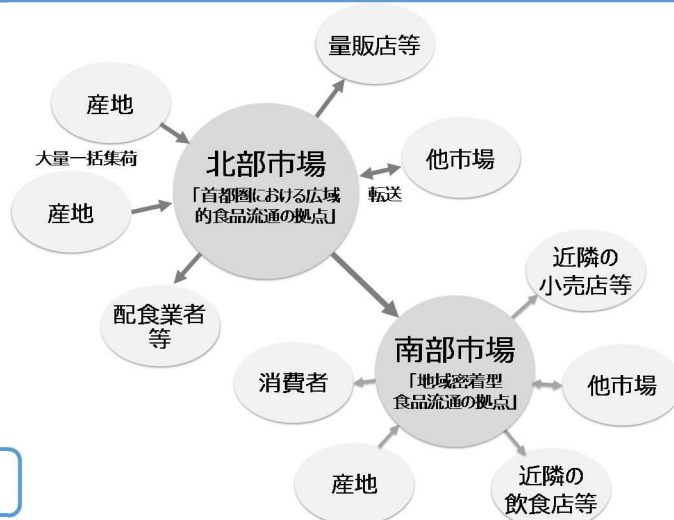
卸売市場の将来ビジョン

北部市場「首都圏における広域的食品流通の拠点」

広い敷地と充実した交通網を有するという首都圏における立地優位性を活かし、食品流通ネットワークの一翼を担う

南部市場「地域密着型食品流通の拠点」

川崎市の中心市街地に近い立地特性を活かし、市民の食生活を支えるとともに、食文化等の発信を担う



北部市場 セリの様子



北部市場 関連朝市の様子

成果指標

指 標	計画策定時	現 状	第2期計画期間における目標値	第3期計画期間における目標値
市場の年間卸売取扱量	151,433t (平成26(2014)年)	137,332t (令和2(2020)年)	151,433t 以上 (令和3(2021)年)	151,433t 以上 (令和7(2025)年)

②適正な計量の確保

産業活動や社会生活に大きな関わりを持ち、生産から物流、消費に至るあらゆる分野で大切な役割を果たす計量の安全・安心を確保するため、はかりや計量器の検査を行います。

また、計量器使用事業所の自主計量管理の推進や計量知識の普及啓発に取り組みます。

【第2期の主な取組状況】

市民生活の安全安心や地域経済の発展等に寄与するため、計量検査所において、特定計量器の定期検査、質量標準管理、各種立入検査の実施等、適正な計量の実施の確保に取り組みました。

計量行政の推進にあたっては、計量知識の普及啓発も重要であることから、市内の小学生とその保護者を対象に、川崎市計量協会等と連携し、適正計量の重要性を学ぶ計量教室を開催しました。

【取組の主な課題】

- 電力量計でのスマートメーター化の進展をはじめ技術革新により高精度化した特定計量器の検査に対応するにあたり、指定定期検査機関や他都市との連携を密にして、適切な計量管理を推進することが必要です。
- 計量器の次世代技術に対応するための JIS 化された新技術の知識習得や質量校正等の技術レベルの向上に向けた研修を実施するなど職員のスキルアップが必要です。

取組の方向性

イノベ ション	生産性 向上	誰もが 活躍	経済の 安定・ 好循環	強靱な 企業・ 地域
------------	-----------	-----------	-------------------	------------------

◇計量制度における IoT 等の技術革新への対応

【第3期での主な取組内容】

- 計量法に基づき、取引や証明に使用している「はかり」の正確さを保つための定期検査や、商品量目立入検査、有効期間のある特定計量器の立入検査を行います。
- デジタル化の推進等、社会経済環境の変化に対応し、適正な計量の実施が確保できるよう事業者への指導等に取り組みます。
- 適正計量管理事業所の指定に向けた計量器使用事業所への指導や、講習会の開催等を通じ、事業所等における適切な計量管理を推進します。
- 小学生と保護者を対象とした計量教室の開催等により、市民に向けた計量知識の普及啓発を図ります。



立入検査(商品量目立入検査)



計量の普及・啓発(夏休み親子計量教室)

(4)市民の安全安心な消費生活の確保

近年、消費者を取り巻く社会情勢は、高齢化の進行、成年年齢の引下げ、外国人増加等脆弱な消費者の増加・多様化や、電子商取引・越境取引の拡大、自然災害の激甚化や新型コロナウイルス感染症の影響等によって大きく変化しており、本市の消費生活相談件数は増加傾向にあります。

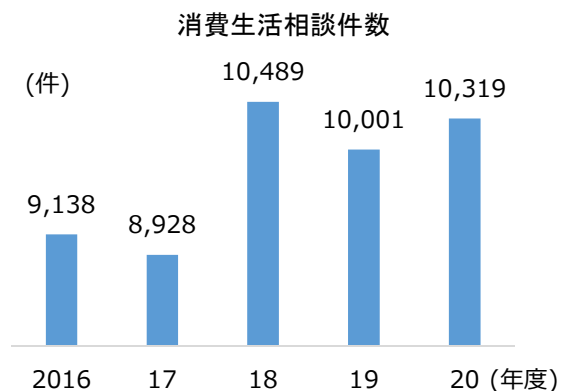
消費者トラブルから市民の消費生活の安全を守るため、消費生活相談体制を適切に確保するとともに、消費者の自立に向けた効果的・効率的な啓発活動を実施します。

①消費者被害の救済

相談窓口の設置により、複雑化・多様化する消費者問題に適切に対応します。

【第2期の主な取組状況】

相談員の研修等の充実や広域的事案に対する関係機関との連携を推進するとともに、平成28(2016)年度から土曜日の電話相談を開始するなど、増加傾向にある消費者相談に対応するため体制の充実・強化を図り、新たに発生する高度化・複雑化した消費者トラブルへの対応に取り組みました。



(資料)川崎市経済労働局調べ

【取組の主な課題】

- 社会のデジタル化の進展等に伴い、商品、サービスの形態や販売方法などが複雑かつ多様化していることから、消費生活相談件数は増加傾向にあり、充実した消費生活相談窓口体制を確保するために、様々な関係機関と連携しながら、適切な助言・指導やあっせん等により迅速かつ的確に対応していく必要があります。
- 質の高い消費生活相談を実施するためには、専門的知識と経験を持つ消費生活相談員を確保するとともに、社会情勢の変化へ対応するため、相談員のスキルアップが必要となります。
- 多重債務等に関する相談については、適切な窓口へつなげられるよう、庁内関係部署や弁護士会等関係機関と連携していく必要があります。

令和2(2020)年度 商品・役務別相談
件数(上位5品目)

順位	商品・サービス	相談件数
1	デジタルコンテンツ	928
2	商品一般	726
3	不動産貸借	527
4	他の健康食品	460
5	役務その他サービス	348
上位5品目 合計		2,989
相談全体の件数		10,319



消費者行政センターでの電話相談対応の状況

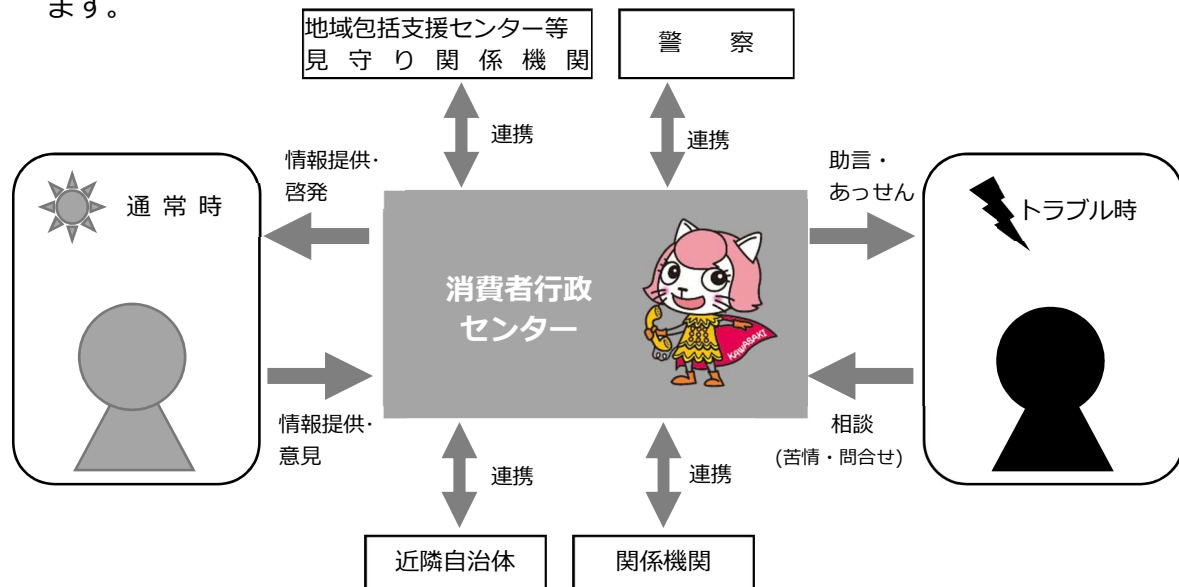
取組の方向性 [◆は第3期のポイント]

イノベーションの向上 誰もが活躍 経済の安定・好循環 強靱な企業

- ◇消費者団体、警察、介護・福祉関係者、金融機関等様々な主体との連携による安全な消費生活の確保
- ◆新型コロナウイルス感染症の影響や自然災害の発生等の社会経済環境の変化、成年年齢引下げ等の法改正に伴う消費者トラブルの増加等に対応した消費者相談の推進

【第3期での主な取組内容】

- 複雑かつ多様な消費生活相談内容に的確に対応するため、持続的で安定的な相談窓口体制を確保します。また、様々な媒体や公共施設を活用した広報による相談窓口の周知に取り組みます。
- 消費者を取り巻く社会経済環境の変化や法改正等に対応するため、消費生活相談員等に対する研修機会を確保します。
- 多重債務等に関する相談に対応するための的確な助言等を行うとともに、必要な機関を紹介し、適切な窓口につなげられるよう、関係機関との連携を強化します。
- 高齢者等と接点がある見守り関係団体から寄せられる相談に、福祉関連機関等と連携して対応し、高齢者等の消費者トラブルの防止を推進します。
- 警察署との連絡会議等により消費者被害の情報共有等の連携による消費者被害防止に取り組みます。
- 消費生活相談におけるデジタル技術を活用した効率的・効果的な運営体制の検討を図ります。



成果指標

指標	計画策定時	現 状	第2期計画期間における目標値	第3期計画期間における目標値
消費生活相談の年度内完了率	98.2% (平成26(2014)年度)	99.7% (令和2(2020)年度)	99.0%以上 (令和3(2021)年度)	99.0%以上 (令和7(2025)年度)

②消費者教育の推進

スマートフォンの普及等、社会のデジタル化の進展に伴い、消費者トラブルが複雑・多様化していることから、消費者自らが合理的な意思決定を行い、被害に遭った場合には適切に対処することができるよう自立した消費者の育成がこれまで以上に必要になっています。

また、「消費者市民社会」の形成に向けて、市民の関心・理解を深め、参画を促すため、総合的な消費者教育・啓発活動を推進します。

【第2期の主な取組状況】

情報誌の発行、講演会や町内会等地域の団体における出前講座の開催、ホームページ・メールマガジンによる最新の消費者トラブル事例や消費生活情報等の発信に加え、消費者が多く集まるイベントや商店街等での街頭キャンペーンによる注意喚起などを行いました。この他、学校や地域包括支援センター等との連携により若者や高齢者に対する消費者教育を実施し、「消費者行政推進計画」に基づき、消費者である市民の自立を支援する施策の展開を図りました。

また、「川崎市消費者の利益の擁護及び増進に関する条例」に基づき、令和2(2020)年度からの消費者行政の方針を明確にした3か年の総合的な計画として、「消費者行政推進計画(令和2(2020)～令和4(2022)年度)」を策定しました。この計画は、「消費者教育の推進に関する法律」に基づく「消費者教育推進計画」としての位置付けもなされており、消費者が自らの消費行動を通じて公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する「消費者市民社会」の形成に向けた消費者教育を進めています。

【取組の主な課題】

- 超高齢社会の到来に伴う高齢者世帯の増加等により、高齢者を狙った悪質商法によるトラブルが年々増加しており、令和2(2020)年度に本市で受けた相談件数(10,319件)のうち、市内在住・在勤の高齢者(65歳以上)が契約当事者になった相談は2,488件で、約24%を占めています。
- 令和4(2022)4月1日の改正民法施行により、「成年年齢引下げ」に伴う若年者の消費者被害の増加等が懸念されることから、高校生をはじめとした若年者への集中的な消費者啓発が必要です。また、特にスマートフォンの普及等を背景とした消費者トラブルの複雑・多様化もあることから、引き続き、講座等を通じて消費者問題について考える機会を作り、さらなる消費者教育を進めていくことが必要です。
- 消費行動が環境・社会等に与える影響は大きく、消費者自らがそれを自覚し、環境・社会等に配慮した商品の選択等を通じ、持続可能な社会の実現を目指す「消費者市民社会」の形成に向けて、小中学生や若年層をはじめとし、様々な世代に対応した総合的な消費者教育を推進することが必要です。

取組の方向性 [◆は第3期のポイント]

イノベ ション	生産性 の向上	誰もが 活躍	経済の 安定・ 好循環	強靱な 企業
------------	------------	-----------	-------------------	-----------

- ◇消費者団体、警察、介護・福祉関係者、金融機関等様々な主体との連携による消費者教育の推進
- ◆新型コロナウイルス感染症の影響や自然災害の発生等の社会経済環境の変化、成年年齢引下げ等の法改正に伴う消費者トラブルの増加等に対応した消費者教育の推進

【第3期での主な取組内容】

- ホームページ、メールマガジン等による情報発信や講座等の開催により、消費者教育・啓発を行います。
- 学校や地域社会、職域など様々な場やライフステージに応じた消費者教育・啓発を推進します。
- 地域での消費者教育の担い手を発掘し、育成するための講座を実施します。
- 高齢者等を見守る方々の知識の向上やさらなる連携強化を図るため、福祉関係者、民生委員や町内会等地域団体への情報提供や消費者トラブルの気づきのポイントを伝える講座等に取り組みます。
- 「消費者市民社会」の普及・啓発に向けた消費者教育を推進するため、市内の主要施設やWeb等の媒体を活用し、啓発動画の配信や広告掲出等を実施します。



消費生活展



かしこい消費者講座

政策5 産業人材の確保と雇用への対応



(1) 産業構造の変化や多様な就業形態に応じた就業の支援

新卒予定者や若年無業者、出産・育児等により離職した女性、中高年齢者や就職氷河期世代など、求職者の様々な特性やニーズに応えるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等により変化する社会情勢や産業構造の変化、雇用状況等を踏まえ、多様な就業支援事業を実施します。

①求職者の特性に合わせた就業機会の提供

様々な求職者のそれぞれのライフスタイルやライフプランによる個々のニーズに応じた就業や、雇用のミスマッチの解消を図るため、相談窓口の設置、啓発・情報提供、就業マッチング等により丁寧な就業支援を行います。

【第2期の主な取組状況】

就職に関する総合相談窓口「キャリアサポートかわさき」においては、個別相談、求人紹介、就職準備セミナー等を実施したほか、女性カウンセラーによる託児付き女性相談窓口や就職氷河期世代等相談窓口の設置により、多様な求職者のニーズに応じた丁寧な就業支援を行いました。また、求人開拓体制の強化やオンライン相談窓口の設置等、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用状況の変化に応じた就業支援を行いました。

「コネクションズかわさき(かわさき若者サポートステーション)」においては、個別カウンセリングの実施や職業・職場体験の機会の提供などを通じ、若年無業者等の職業的自立支援を行いました。なお、令和2(2020)年度から利用対象者の上限年齢を引き上げ、支援の拡充を図りました。

その他、合同企業就職説明会や求職者と企業とのマッチングイベントの開催、就職氷河期世代への就業支援、新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等を対象とした短期求人紹介支援事業の実施など、関係機関や産業団体等と連携しながら、対象者に応じた就業支援の充実に取り組みました。

また、勤労者が直面する労働問題の解決に向けて、常設窓口での面接・電話による労働相談のほか、市内主要駅近隣を会場とした街頭労働相談会等を実施しました。

令和2(2020)年度の各所での相談件数等

キャリアサポートかわさき	相談件数延2,527件、登録者数807人、就職者数412人
コネクションズかわさき	利用者数延2,184人、登録者数160人、進路決定者数115人(うち就職決定者数106人)
労働相談	
常設労働相談	相談件数877件
街頭労働相談	相談件数266件
弁護士労働相談	相談件数108件



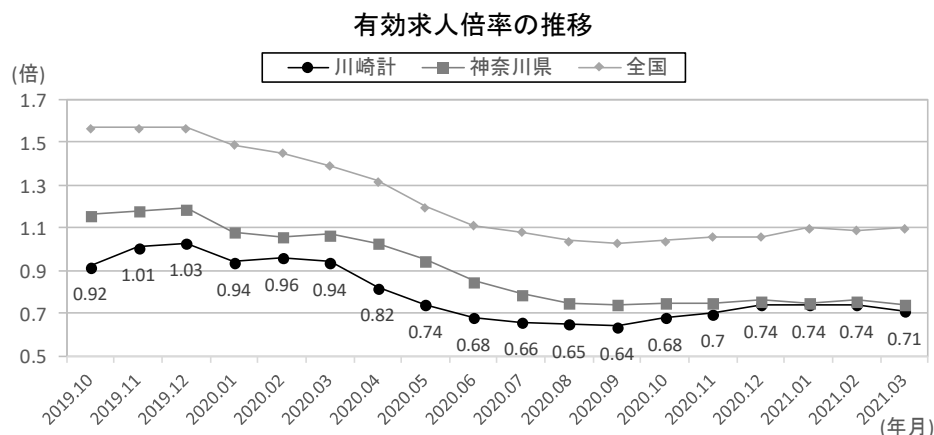
合同企業就職説明会



コロナ禍でのマッチングイベント

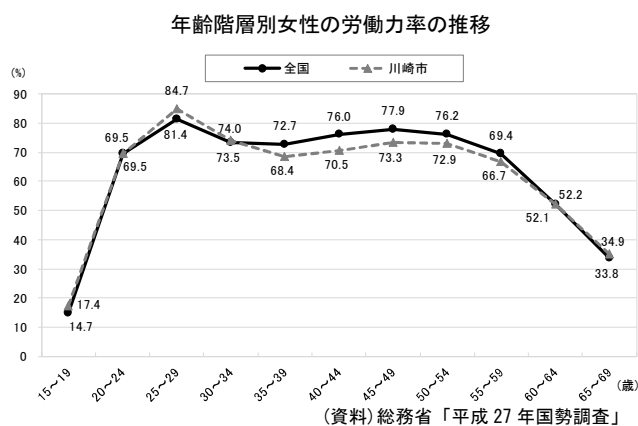
【取組の主な課題】

○有効求人倍率は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2(2020)年1月以降、川崎市管内(川崎市全区及び横浜市鶴見区)、神奈川県、全国の全てにおいて下降線を辿り、特に川崎管内では令和2(2020)年1月から令和3(2021)年3月にかけて1.0倍を下回るなど、雇用状況の悪化が見られ、ポストコロナを見据えた就業支援の取組が必要です。

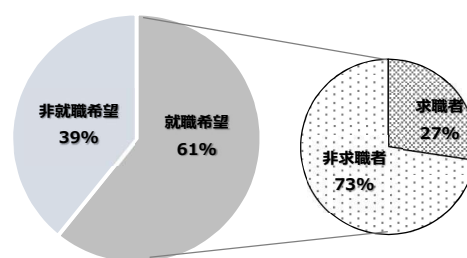


(資料)神奈川県労働局「神奈川県労働市場月報」、厚生労働省「一般職業紹介状況」

○国勢調査によると、女性の労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合)は、結婚・出産期に当たる年代に低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する、いわゆる「M字カーブ」を描いていますが、本市においては、学校卒業後の20代の労働力率は全国より高い一方で、M字の底は全国平均よりも深くなっています。また、平成29(2017)年就業構造基本調査によると、無業者で育児中の女性の6割が就業を希望していますが、そのうち7割以上が非求職者となっており、女性への就業支援が求められています。



育児中の女性無業者における就職希望者及び求職状況の割合



(資料)総務省「平成29年就業構造基本調査」

○国においては、就職氷河期世代で正規雇用を希望しながら不本意に非正規雇用で働く者や長期無業者等を全国で概ね100万人と見込んでおり、同世代の正規雇用を30万人増やすことを目指し、就職氷河期世代支援プログラムを取りまとめ、令和2(2020)年度から令和4(2022)年度までの3年間の集中的な支援に取り組む方針を打ち出しており、本市においても、就職氷河期世代の対象者の正規雇用に向けた支援が求められています。

○労働力調査によると、全国の15歳から34歳の若年無業者数は、令和2(2020)年平均で69万人と前年に比べ13万人の増加となりました。35歳から44歳の無業者数は、39万人で前年と同数でしたが、同年代の人口に占める無業者数の割合は2.5%で前年より0.1ポイント上昇しており、無業者への就業や職業的自立に向けた支援が求められています。

取組の方向性 [◆は第3期のポイント]

イノベーションの向上 誰もが活躍 経済の安定・好循環 強靱な企業

- ◇企業、経済団体、学校、ハローワーク等とのさらなる連携による産業構造や就業形態等の様々なニーズの変化に応じた就業の支援
- ◆新卒予定者、若年無業者、育児等で離職した女性、中高年齢者、就職氷河期世代など多様な人材に対する就業形態等の様々なニーズに応じた就業の支援

【第3期での主な取組内容】

- 「キャリアサポートかわさき」を中心に、専門相談員による個別相談や職業紹介、利用者の希望に合わせた求人開拓、就職準備やパソコンスキル等の就職に役立つセミナー開催等、産業構造の変化や求職者の個々のニーズに応じた丁寧な就業支援を行います。
- 「キャリアサポートかわさき」における女性カウンセラーの配置や託児付き女性就職相談の実施など女性が利用しやすい環境づくりや、就職氷河期世代等相談窓口の設置による求職者の特性に応じた相談対応のほか、若者・女性・中高年齢者等の対象区分ごとのマッチング機会を創出し、求職者の各層に応じた就職支援に取り組みます。
- 新卒予定等の若年者に対しては、ハローワーク等の関係機関のほか、学校や経済団体等と連携しながら、市内中小企業との就業マッチング事業や合同企業就職説明会を実施し、正規雇用を基本とした就業促進を図ります。また、関係機関や関係局と連携して障害者の就業に向けた取組を支援します。
- 「コネクションズかわさき(かわさき若者サポートステーション)」において、個別カウンセリングのほか、就労体験、定着支援、学校連携事業、保護者セミナー等を実施し、若年無業者の就業意識の向上や職業的自立支援を行います。
- 労働相談の実施、支援機関の案内、労働情報誌の発行など、労働者の課題解決に役立つ支援を行います。



キャリアサポートかわさき



マッチングイベント

成果指標

指 標	計画策定時	現 状	第2期計画期間における目標値	第3期計画期間における目標値
就業支援事業による就職決定者数 ^{*1}	465 人 (平成 26(2014)年度)	412 人 (令和 2(2020)年度)	490 人以上 (令和 3(2021)年度)	495 人以上 (令和 7(2025)年度)
就業マッチングイベント等参加企業数 [*]	—	198 件 (令和 2(2020)年度)	—	200 件以上 (令和 7(2025)年度)
就職氷河期世代の就職決定者数 ^{*2}	—	225 人 (令和 2(2020)年度)	—	235 人以上 (令和 7(2025)年度)

* 1 成果指標の算出方法の見直しに伴い、目標値の修正を行っています。

* 2 第3期計画から新たに設定した成果指標です。

(2) 多様な人材の育成・確保・活用

市内中小企業の人手不足や雇用のミスマッチ解消を図るため、産業界や学校等との連携により、企業の多様な人材の育成・活躍・確保支援と求職者の就業支援を一体的に推進します。

市内の産業を支える優れたものづくり技術・技能の承継を図るため、次世代の技術・技能を担う人材の育成を図ります。

①産業界との連携による人材の育成・確保

市内中小企業の人手不足や雇用のミスマッチ解消に向けて、産業界や学校等と連携し、多様な求職者に市内中小企業の魅力を伝え、求職者と市内中小企業者のマッチングを図るなど、人材育成・確保支援と就業支援に一体的に取り組めます。

【第2期の主な取組状況】

市内中小企業等の魅力発信、大学等と連携した交流機会の創出、求職者を対象としたインターンシップ推進、市内高校での校内企業説明会の開催等により、多様な人材の確保・活躍を支援しました。

ものづくりを中心とした市内中小企業の経営者から実務・経験を活かした実践的な話を、次世代を担う若年層が直接聞くことで、市内企業の魅力、企業の成長のメカニズム、多種多様な産業への知識を深め、新たな地域の産業人材の創出・育成につなげるため、専修大学と連携して全6回の寄附講座を学生向けに実施しました。



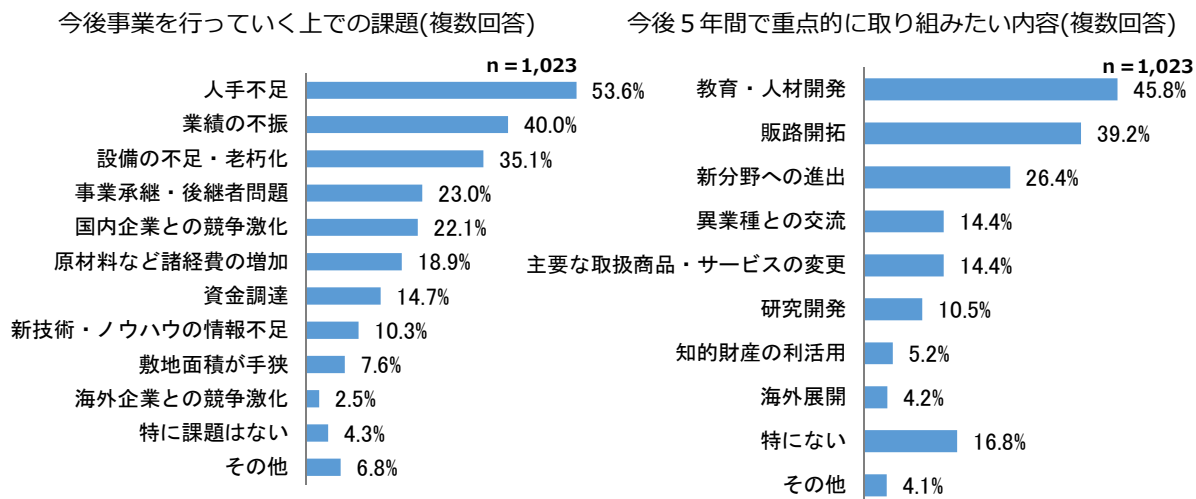
専修大学寄附講座

【取組の主な課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響による雇用状況の悪化がみられるものの、市内中小企業においては、慢性的な人手不足や求める人材の採用が困難な状況がみられており、多様な求職者の働き方やニーズ等に応じた人材確保が課題となっています。
- 大企業に比して、中小企業には人材採用の手段・知見や情報発信等が限られている企業も多く、人材確保に向けた手法や知見の取得等への支援、求職者への情報・魅力発信、求める人材とのマッチング機会の創出が求められています。
- 多様な人材への市内中小企業の魅力発信やマッチングに加え、採用した人材の定着を支援し、雇用のミスマッチ解消を図るため、経済団体や学校等との連携を強化し、人材確保と就業支援の一体的支援が必要です。
- 中学生に対する科学技術教育の充実を目的として、平成16(2004)年度から市内の先端的な企業や研究機関が有する技術や製品開発の逸話を分かりやすく紹介した副読本「川崎サイエンスワールド」を配布してきましたが、GIGAスクール構想に対応したタブレット端末等

による授業で活用しやすいよう内容を見直すとともに、電子化に取り組んでいます。

○市内企業へのアンケート結果においては、事業を行っていく上での課題点に人手不足を掲げている事業者が約 54%おり、また、今後5年間で重点的に取り組みたい内容について、教育・人材開発という回答が約 46%と最も多くなっています。



(出所)川崎市「令和2年度市内事業所経営実態把握調査」

取組の方向性 [◆は第3期のポイント]

イノベ ション	生産性 の向上	誰もが 活躍	経済の 安定・ 好循環	強靱な 企業
------------	------------	-----------	-------------------	-----------

- ◆産業界、学校等との連携による人材育成・確保、求職者支援の一体的な推進
- ◇若者への経営者の実務・経験等を学ぶ機会の提供

【第3期での主な取組内容】

- 市内中小企業の魅力発信や採用の手法・知見の支援の他、若者・女性・シニア等多様な人材とのマッチング機会を創出するなど、市内中小企業の人手不足解消に向けた取組を推進します。
- 市内関係団体や学校、企業等と連携し、市内中小企業でのインターンシップや市内高校での企業説明会を実施するなど、産業人材の確保・育成に向けた取組を推進します。
- 革新的な経営を行っている市内中小ベンチャー企業等の経営者から実務・経験を活かした実践的な話を、次世代を担う若年層が直接聞くことで、市内企業の魅力、企業の成長のメカニズム、多種多様な産業への知識を深め、新たな地域の産業人材の創出・育成を行います。
- 企業を対象とした人材確保に向けた手法や知見の取得等への支援を実施します。
- 先端科学技術副読本「川崎サイエンスワールド」について、GIGAスクール構想に対応した紙面の電子化に加え、より理解を深めるために新たに動画も活用して、次世代を担う子どもたちに科学の楽しさを学ぶ機会を提供します。